

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月26日

【事業年度】 第90期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

【会社名】 住友電設株式会社

【英訳名】 SUMITOMO DENSETSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂崎全男

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座2丁目1番4号

【電話番号】 大阪(06)6537—3400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 野口亨

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目12番15号

【電話番号】 東京(03)3454—7311(代表)

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 大村知巳

【縦覧に供する場所】 住友電設株式会社東京本社
(東京都港区三田3丁目12番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社のインドネシア子会社P. T. タイヨー シナール ラヤ テクニク（以下、「TSRT」と記載）より、工事進行基準案件において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したとの一報が平成28年5月23日当社に入りました。直ちにTSRTにて実態調査を進め、更に、同年6月6日より、TSRTに調査チームを派遣、その後、調査委員会を設置し、決算数値への影響額、当該事態が発生した背景や原因などについて調査を進めてきました。

その結果、TSRTの過年度からの工事進行基準の計算において、工事収益が過大に計上されていること及び工事損失引当金が適時に計上されていないことが判明したため、当社が過去に公表した連結財務諸表について、会計処理等を訂正すべきであると判断しました。

当社は、これまでに判明した事象、及びその他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、第89期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び第90期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の有価証券報告書、第89期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）から第91期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）までの四半期報告書を訂正することを、平成28年7月26日付取締役会で決議しました。

これらにより、平成27年6月24日に提出した第90期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
 - (1) 連結経営指標等
 - (2) 提出会社の経営指標等
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
 - (1) 業績
- 2 生産、受注及び販売の状況
 - (3) 売上実績
 - (4) 受注残高
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - (1) 重要な会計方針及び見積り
 - (2) 当連結会計年度の経営成績の分析
 - (3) 財政状態の分析

第5 経理の状況

2 監査証明について

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

- ① 連結貸借対照表
- ② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(会計方針の変更)

(連結損益計算書関係)

(連結包括利益計算書関係)

(金融商品関係)

(退職給付関係)

(税効果会計関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

(2) その他

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 株主資本等変動計算書

注記事項

(会計方針の変更)

(損益計算書関係)

(税効果会計関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第86期 平成23年3月	第87期 平成24年3月	第88期 平成25年3月	第89期 平成26年3月	第90期 平成27年3月
売上高 (百万円)	109,360	132,105	153,333	161,364	144,322
経常利益 (百万円)	4,378	6,916	9,486	10,568	8,671
当期純利益 (百万円)	2,012	3,376	4,763	5,149	4,457
包括利益 (百万円)	1,703	4,117	8,757	6,642	8,759
純資産額 (百万円)	31,025	34,738	42,879	46,984	54,564
総資産額 (百万円)	71,477	90,221	101,822	111,773	112,034
1株当たり純資産額 (円)	838.81	935.09	1,132.04	1,236.66	1,432.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.55	94.85	133.84	144.69	125.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.8	36.9	39.6	39.4	45.5
自己資本利益率 (%)	6.9	10.7	12.9	12.2	9.4
株価収益率 (倍)	6.9	7.0	9.5	8.9	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,743	6,161	9,482	8,357	3,508
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△51	△39	△5,635	△6,646	484
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,733	△953	△1,572	△1,992	△1,566
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,524	16,666	19,427	19,145	22,247
従業員数〔外、平均 臨時雇用者数〕 (人)	2,693 〔592〕	2,713 〔628〕	2,767 〔846〕	2,852 〔803〕	2,837 〔854〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第86期 平成23年3月	第87期 平成24年3月	第88期 平成25年3月	第89期 平成26年3月	第90期 平成27年3月
売上高 (百万円)	76,024	91,135	95,470	98,101	79,217
経常利益 (百万円)	3,030	4,408	4,434	<u>5,693</u>	4,731
当期純利益 (百万円)	1,555	2,790	2,750	<u>3,269</u>	3,177
資本金 (百万円)	6,440	6,440	6,440	6,440	6,440
発行済株式総数 (千株)	35,635	35,635	35,635	35,635	35,635
純資産額 (百万円)	26,748	29,604	34,292	<u>37,574</u>	42,825
総資産額 (百万円)	56,909	72,676	76,024	82,932	83,622
1株当たり純資産額 (円)	751.48	831.76	963.52	<u>1,055.83</u>	1,203.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	18.00 (6.00)	24.00 (9.00)	28.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	43.71	78.39	77.27	<u>91.87</u>	89.30
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.0	40.7	45.1	<u>45.3</u>	51.2
自己資本利益率 (%)	5.9	9.9	8.6	<u>9.1</u>	7.9
株価収益率 (倍)	9.0	8.4	16.5	<u>14.0</u>	15.3
配当性向 (%)	22.9	15.3	23.3	<u>26.1</u>	31.4
従業員数〔外、平均 臨時雇用者数〕 (人)	1,233 [11]	1,210 [6]	1,172 [5]	1,157 [6]	1,163 [4]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 第87期の1株当たり配当額12円は、特別配当2円を含んでいる。

2 【沿革】

昭和22年3月	当社の前身である太陽電気工事有限会社を、関西電力株式会社の戦災復旧工事に協力するため、住友電気工業株式会社出身者を中心にして設立。
昭和25年4月	株式会社組織(太陽電設工業株式会社)に改め、地中線ケーブル及び海底ケーブル工事を業務の主体とする。
昭和28年2月	東京支店(現東京本社)設置。
昭和31年9月	テレビ放送の開始に先立ち、テレビ放送局の発信用アンテナ工事を開始。
昭和34年11月	名古屋出張所(現中部支社)設置。
昭和37年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和42年10月	東京都港区に電気設備及び電力工事の施工協力会社として住電電業株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和42年10月	大阪市此花区に電気設備工事の施工協力会社として株式会社太陽設備(現・連結子会社 トーヨー電気工事株式会社、現・大阪府吹田市)を設立。
昭和43年8月	大阪市此花区に電力工事の施工協力会社として株式会社太陽送電(現・連結子会社 株式会社セメック)を設立。
昭和43年12月	合併準備のため、工藤電気株式会社の電気機器の工場部門を独立させ、大阪府寝屋川市に工藤電気株式会社(現・連結子会社 スミセツテクノ株式会社、現・京都府八幡市)を設立。
昭和44年3月	工藤電気株式会社(電気工事部門)を吸収合併し、社名を太陽工藤工事株式会社に変更、住友電気工業株式会社より施設工事等の営業を譲受し、配変電工事を開始。
昭和45年8月	大阪市福島区に本社新社屋を建設。
昭和47年11月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和49年11月	大阪市福島区に業務支援会社として株式会社太陽サービス(現・連結子会社 スミセツエンジニアリング株式会社、現・大阪市西区)を設立。
昭和50年5月	東京都港区に業務支援会社として株式会社東京太陽サービス(現・連結子会社 スミセツエンジニアリング株式会社、現・大阪市西区)を設立。
昭和52年3月	インドネシアに総合工事会社P. T. タイヨー シナール ラヤ テクニク(現・連結子会社)を設立。
昭和52年8月	東京都港区に電気設備工事の施工協力会社として新合同電設株式会社(現・連結子会社 スミセツエンジニアリング株式会社、現・大阪市西区)を設立。
昭和53年1月	札幌市中央区に電気設備工事の施工協力会社として北光電業株式会社(現・連結子会社 北海道住電電業株式会社、現・札幌市東区)を設立。
昭和54年11月	マレーシアに総合設備工事会社テマコン エンジニアリング SDN. BHD. (現・連結子会社)を設立。
昭和59年6月	大阪市福島区に業務支援会社として大阪技術協力株式会社(現・連結子会社 株式会社SEM ビジネスサポート、現・東京都港区)を設立。
昭和60年7月	社名を住友電設株式会社に変更。
昭和60年10月	住電空調株式会社を吸収合併し、空調機器、冷凍機等の販売及び給湯給水器の製造・販売を開始。
昭和60年10月	タイに総合設備工事会社タイ セムコン CO., LTD. (現・連結子会社)を設立。
昭和63年10月	名古屋市瑞穂区に電気設備工事の施工協力会社として名和電業株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成2年12月	フィリピンに総合設備工事会社スミセツ フィリピンズ, INC. (現・連結子会社)を設立。
平成3年6月	本店を大阪市西区に移転。
平成4年2月	東京都港区にプラント・空調設備工事の施工協力会社としてスミセツエンジニアリング株式会社(現・大阪市西区)を設立。
平成7年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部上場。

平成10年4月	空調機器販売部門を独立させ、大阪市北区にエスイーエム・ダイキン株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成10年10月	インドネシアに総合工事会社P.T. チカラン ヒジョウ インダを設立。(平成20年2月に株式譲渡)
平成11年10月	東京都港区に情報通信サービス会社アイティ ソリューション サービス株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成11年10月	スミセツエンジニアリング株式会社に、新和電業株式会社(旧新合同電設株式会社)及び株式会社セムテック東京(旧株式会社東京太陽サービス)を吸収合併。
平成11年11月	設計業務支援会社として大阪市西区に株式会社エスイーエムキャド大阪(平成22年12月に清算)を設立。
平成15年4月	株式会社セムテック(旧・株式会社太陽サービス)とスミセツエンジニアリング株式会社は合併し、スミセツエンジニアリング株式会社は解散、存続会社の株式会社セムテックは社名をスミセツエンジニアリング株式会社に変更。
平成15年8月	中華人民共和国に総合設備工事会社住設機電工程(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成22年1月	中華人民共和国に総合設備工事会社上海住設貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、親会社、子会社16社、関連会社1社によって構成され、電気設備工事を中心とする設備工事業を主な事業とし、設備工事に関連するエンジニアリングサービス、機器の販売等の事業活動を展開している。

各事業における当企業集団の位置付け等は次のとおりである。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分である。

(設備工事業)

当社は電気設備工事を中心とした設備工事業を営んでおり、その施工する工事の一部を連結子会社である住電電業(株)他12社と関連会社である西部電工(株)へ発注している。

(その他事業)

当社は保険代理店業務を営んでいる。

連結子会社であるスミセツテクノ(株)は電気機器の製作、修理及び給湯給水器の製造、販売を、エスイーエム・ダイキン(株)は空調機器、太陽光発電システム等の販売を、(株)SEMビジネスサポートは技術支援を中心とした事業を営んでいる。

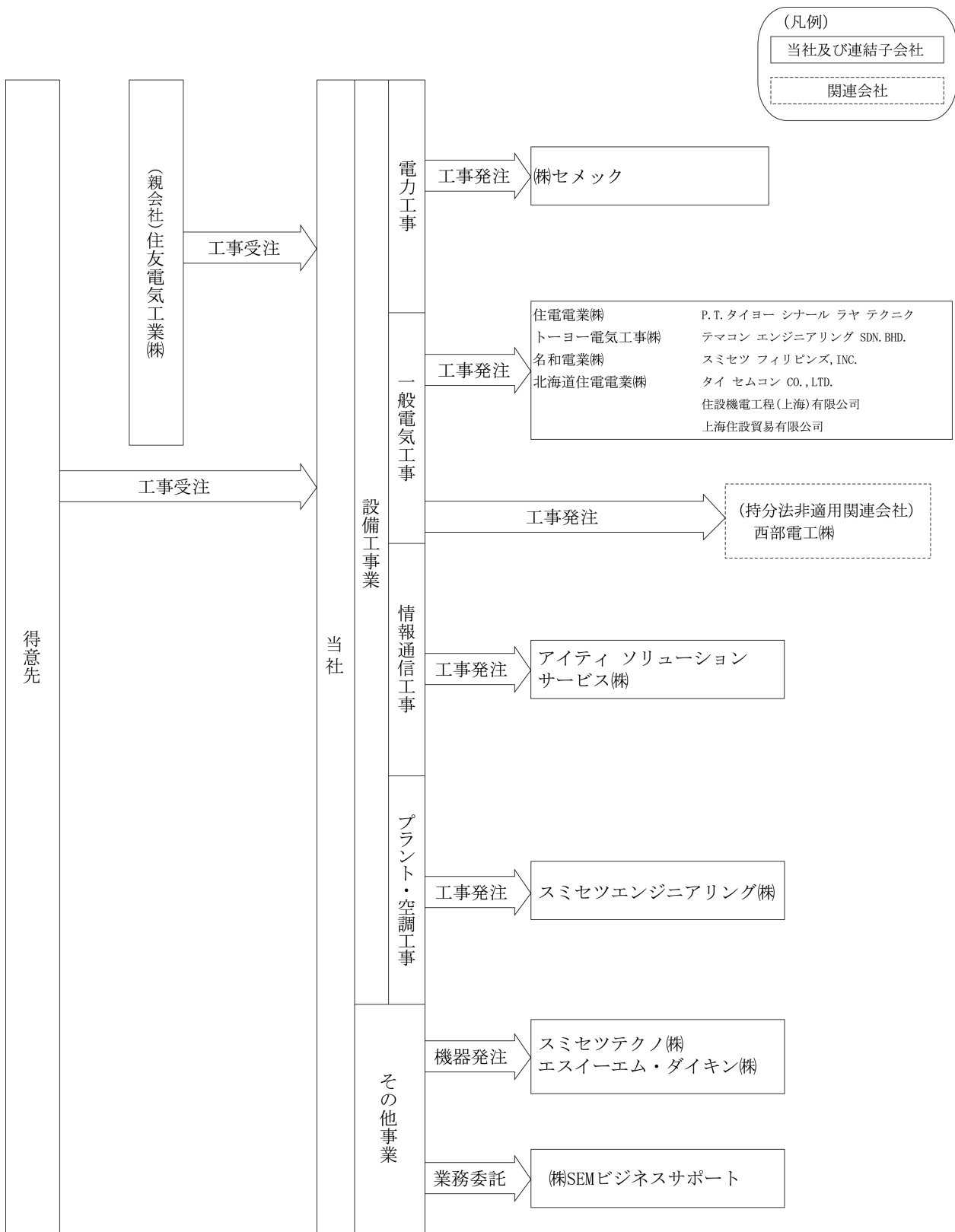
当社は、スミセツテクノ(株)、エスイーエム・ダイキン(株)に対して機器の発注をしており、(株)SEMビジネスサポートに対しては技術支援などの業務を委託している。

当社の親会社である住友電気工業(株)は自動車関連事業、情報通信関連事業、エレクトロニクス関連事業、環境エネルギー関連事業、産業用素材関連事業等を営んでおり、当社は同社並びに同社のグループ会社から各種設備工事を受注し、また、同社並びに同社のグループ会社から電線ケーブル等の材料を仕入れている。

なお、当グループの事業内容を区分すると次のとおりである。

セグメントの名称		事業内容	会社
設備工事業	電力工事	送配変電施設工事の設計、施工、監理	住友電設(株)(当社) (連結子会社) (株)セメック
	一般電気工事	ビル、工場等の電気設備工事及び新エネルギー、環境関連工事の設計、施工、監理	当社 (連結子会社) 住電電業(株) P. T. タイヨー シナール ラヤ テクニク トヨー電気工事(株) テマコン エンジニアリング 名和電業(株) SDN. BHD. 北海道住電電業(株) スミセツ フィリピンズ, INC. 住設機電工程(上海)有限公司 タイ セムコン CO., LTD. 上海住設貿易有限公司 (持分法非適用関連会社) 西部電工(株)
	情報通信工事	電気通信施設工事の設計、施工、監理 情報通信機器及び周辺機器並びにソフトウェアの販売	当社 (連結子会社) アイティ ソリューション サービス(株)
	プラント・空調工事	プラント工事、空調衛生管工事の設計、施工、監理	当社 (連結子会社) スミセツエンジニアリング(株)
その他事業	保険代理店業務 空調機器・太陽光発電システム等の販売 機器製作・修理及び給湯器の製造販売 技術支援等の受託業務	当社 (連結子会社) エスイーエム・ダイキン(株) スミセツテクノ(株) (株)SEMビジネスサポート	

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況			設備等の 賃貸借	営業上の 取引他
					当 社 役員 (人)	当 社 職員 (人)	転籍 (人)		
(連結子会社) 住電電業(株)	東京都港区	60	設備工事業	100.00	—	3	1	建物	設備工事の発注先 資金の借入
アイティ ソリューシ ョン サービス(株)	東京都港区	100	設備工事業	70.00	2	1	—	建物	設備工事の発注先 資金の借入
エスイーエム・ダイキ ン(株)	大阪市北区	80	その他事業	51.00	2	—	3	建物	空調機器の発注先 資金の借入
スミセツエンジニアリ ング(株)	大阪市西区	80	設備工事業	100.00	1	3	—	建物	設備工事の発注先 資金の貸付
(株)SEMビジネスサポ ート	東京都港区	30	その他事業	100.00	2	2	—	建物	技術支援業務等の 委託先 資金の借入
トーヨー電気工事(株)	大阪府吹田市	21	設備工事業	73.87	—	4	1	—	設備工事の発注先 資金の借入
北海道住電電業(株)	札幌市東区	20	設備工事業	100.00 (30.00)	—	4	—	建物	設備工事の発注先 資金の借入
スミセツテクノ(株)	京都府八幡市	80	その他事業	100.00	2	—	2	—	機器の発注先 資金の貸付
名和電業(株)	名古屋市瑞穂区	20	設備工事業	100.00	—	5	—	建物	設備工事の発注先
(株)セメック	大阪市此花区	10	設備工事業	100.00	1	3	1	土地 建物	設備工事の発注先 資金の借入
P.T. タイヨー シナ ール ラヤ テクニク ※1, 6	インドネシア	千US\$ 9,000	設備工事業	99.00	—	4	—	—	設備工事の発注先
タイ セムコン CO., LTD. ※2	タイ	千B 32,000	設備工事業	49.00 [51.00]	1	5	—	—	設備工事の発注先
テマコン エンジニア リング SDN. BHD. ※2	マレーシア	千M\$ 751	設備工事業	29.96 [70.04]	—	2	—	—	設備工事の発注先
スミセツ フィリピン ズ, INC. ※2	フィリピン	千P 10,750	設備工事業	40.00 [60.00]	—	3	—	—	設備工事の発注先 資金の貸付
住設機電工程 (上海) 有限公司	中国	千RMB 25,277	設備工事業	100.00	2	3	—	—	設備工事の発注先
上海住設貿易有限公司	中国	千RMB 500	設備工事業	100.00 (100.00)	1	1	—	—	設備工事の発注先

US\$ = アメリカドル、B = タイバーツ、M\$ = マレーシアドル、P = フィリピンペソ、RMB = 中国人民幣

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2 ※1は特定子会社である。
3 ※2の持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数である。
5 親会社である住友電気工業(株)は「第5 経理の状況」連結財務諸表注記における「関連当事者情報」に別掲しているため、記載を省略している。なお、住友電気工業(株)は有価証券報告書提出会社である。
6 P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニクについては、売上高 (連結相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

主要な損益情報等	① 売上高	18,568百万円
	② 経常利益	1,447 〃
	③ 当期純利益	852 〃
	④ 純資産額	2,967 〃
	⑤ 総資産額	6,338 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	2,469 (837)
電力工事	194 (—)
一般電気工事	1,891 (784)
情報通信工事	289 (53)
プラント・空調工事	95 (—)
その他事業	168 (17)
全社(共通)	200 (—)
合計	2,837 (854)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

① 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,163 (4)	42.6	18.2	7,781,546

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	941 (4)
電力工事	158 (—)
一般電気工事	518 (4)
情報通信工事	262 (—)
プラント・空調工事	3 (—)
その他事業	22 (—)
全社(共通)	200 (—)
合計	1,163 (4)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

② 労働組合の状況

「住友電設労働組合」と称し、昭和25年4月結成され、平成27年3月末現在の組合員数は497名である。結成以来、会社との関係は、円満に推移しており特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、消費税増税や円安による物価上昇等の影響により個人消費の不振や生産に弱含みの動きが見られたものの、政府経済対策の効果により企業収益や雇用・所得環境は改善基調で推移するなど、緩やかな回復基調で推移した。建設市場においては、国内では公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も企業収益の改善を背景に緩やかな増加基調で推移したが、当社グループが事業展開している東南アジアでは、政情不安や世界経済の足踏み等により経済成長率が鈍化し、建設需要は低調に推移した。

当連結会計年度の業績については、当社が国土交通省より全国における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るものについて、90日間の営業停止処分（平成26年4月25日から平成26年7月23日まで）を受けたことに加え、ASEAN諸国の経済成長鈍化や急激な円安シフト等の影響により海外子会社の受注高が減少し、受注高は1,415億5百万円（前連結会計年度比19.0%減）となった。売上高については、受注高が減少したことなどにより1,443億22百万円（同10.6%減）となった。利益面では、売上高減少の影響により営業利益は80億46百万円（同20.2%減）、経常利益は86億71百万円（同17.9%減）、当期純利益44億57百万円（同13.4%減）とそれぞれ減少した。このような厳しい事業環境の中、グループを挙げて工事採算の改善や経費の削減に努めた結果、経常利益率は6.0%となり、中期経営計画「Vision 15」の数値目標である6%を達成することが出来た。

なお、当連結会計年度において、公正取引委員会から東京電力株式会社発注の電力工事の取引に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに関連して、当該違反行為によって発注者に対して損害を与えたとして東京電力株式会社から損害賠償請求を受け、33百万円の支払いを行い、損害賠償金として特別損失に計上している。

事業の種類別では、設備工事業の受注高は1,260億26百万円（前連結会計年度比21.7%減）、売上高は1,288億43百万円（同12.7%減）となり、機器販売を中心とするその他の事業では、受注高及び売上高は154億79百万円（同12.1%増）となった。

なお、設備工事業における種類別の受注高、売上高の概況は、次のとおりである。

電力工事部門は、営業停止処分を受けた影響に加え、電力会社向けの送変電設備工事が競争激化・単価下落により減少し、受注高は91億75百万円（前連結会計年度比23.6%減）、売上高は98億9百万円（同8.8%減）となった。

一般電気工事部門は、国内では営業停止処分を受けた影響により太陽光発電関連工事やその他の民間企業向け工事が減少し、海外でも建設需要の低迷や競争激化により工事量が減少し、受注高は920億44百万円（前連結会計年度比21.6%減）、売上高は948億66百万円（同10.2%減）となった。

情報通信工事部門は、通信分野において携帯電話基地局の建設工事が減少したことに加えて前期に受注した大型工事の反動もあり、受注高は171億26百万円（前連結会計年度比27.1%減）、売上高は168億77百万円（同31.1%減）となった。

プラント・空調工事部門は、受注高は76億79百万円（前連結会計年度比4.5%減）、売上高は72億90百万円（同9.6%増）となった。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示している。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、仕入債務の減少及び法人税の支払等があったものの、利益の計上に加え、売上債権の減少により35億8百万円の収入（前連結会計年度は83億57百万円の収入）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、短期貸付金の減少等により4億84百万円の収入（前連結会計年度は66億46百万円の支出）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、借入金の返済及び配当金支払い等により15億66百万円の支出（前連結会計年度は19億92百万円の支出）となった。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、222億47百万円となり、前連結会計年度に比べ31億1百万円の増加となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結企業集団が営んでいる事業の大部分を占める設備工事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載していない。

(2) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
設備工事業	160,971	126,026
電力工事	12,011	9,175
一般電気工事	117,438	92,044
情報通信工事	23,481	17,126
プラント・空調工事	8,039	7,679
その他事業	13,811	15,479
合計	174,782	141,505

(3) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
設備工事業	<u>147,553</u>	<u>128,843</u>
電力工事	10,754	9,809
一般電気工事	<u>105,659</u>	<u>94,866</u>
情報通信工事	24,486	16,877
プラント・空調工事	6,653	7,290
その他事業	13,811	15,479
合計	<u>161,364</u>	<u>144,322</u>

(4) 受注残高

セグメントの名称	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
設備工事業	<u>72,577</u>	<u>69,760</u>
電力工事	7,084	6,451
一般電気工事	<u>58,692</u>	<u>55,870</u>
情報通信工事	4,271	4,520
プラント・空調工事	2,529	2,918
その他事業	—	—
合計	<u>72,577</u>	<u>69,760</u>

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	手持工事高 のうち 施工高 (%)	手持工事高 のうち 施工高 (百万円)	
第89期 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	電力工事	5,827	11,987	17,814	10,730	7,084	2	140	10,558
	一般電気工事	29,906	73,524	103,431	61,918	41,512	2	968	61,085
	情報通信工事	5,276	23,260	28,536	24,264	4,271	17	716	23,513
	プラント・ 空調工事	422	1,753	2,175	808	1,366	3	44	852
	その他	—	378	378	378	—	—	—	378
	計	41,432	110,904	152,336	98,101	54,235	3	1,869	96,388
第90期 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	電力工事	7,084	9,151	16,235	9,786	6,449	5	305	9,951
	一般電気工事	41,512	51,673	93,186	51,500	41,685	3	1,281	51,813
	情報通信工事	4,271	16,822	21,094	16,573	4,520	16	733	16,591
	プラント・ 空調工事	1,366	813	2,180	976	1,203	—	—	932
	その他	—	379	379	379	—	—	—	379
	計	54,235	78,841	133,076	79,217	53,859	4	2,321	79,668

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含む。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
 2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
 3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致する。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	工事種別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第89期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	電力工事	59.2	40.8	100.0
	一般電気工事	49.1	50.9	100.0
	情報通信工事	88.1	11.9	100.0
	プラント・空調工事	19.2	80.8	100.0
第90期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	電力工事	54.6	45.4	100.0
	一般電気工事	43.6	56.4	100.0
	情報通信工事	81.9	18.1	100.0
	プラント・空調工事	31.0	69.0	100.0

(注) 百分比は請負金額比である。

(3) 完成工事高

期別	工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第89期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	電力工事	22	10,707	10,730
	一般電気工事	3,357	58,561	61,918
	情報通信工事	3,136	21,128	24,264
	プラント・空調工事	—	808	808
	その他	—	378	378
	計	6,516	91,584	98,101
第90期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	電力工事	568	9,217	9,786
	一般電気工事	5,617	45,883	51,500
	情報通信工事	1,172	15,401	16,573
	プラント・空調工事	25	951	976
	その他	—	379	379
	計	7,383	71,833	79,217

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。
第89期の請負金額7億円以上の主なもの

発注者	工事名称
㈱大林組	神奈川県立がんセンター特定事業 病院施設建設工事
㈱日立製作所	大分ソーラーパワー向け太陽光発電所電気設備工事
国土交通省近畿地方整備局	堺地方合同庁舎電気設備工事
四日市市役所	市立四日市病院病棟増築・既設改修電気設備工事
㈱浅沼組	Dプロジェクト相模原電気設備工事

第90期の請負金額6億円以上の主なもの

発注者	工事名称
鹿島建設(株)	水戸MSPメガソーラー建設工事
㈱大林組	ユーラス豊頃ソーラーパーク建設工事
日本銀行	日本銀行大阪支店営業所防災センター設備更新等電気設備工事
鹿島建設(株)	立命館長岡中高建設電気設備工事
㈱竹中工務店	立命館大学茨木キャンパス電気設備工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 手持工事高(平成27年3月31日現在)

工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
電力工事	61	6,388	6,449
一般電気工事	4,135	37,549	41,685
情報通信工事	565	3,955	4,520
プラント・空調工事	38	1,164	1,203
計	4,801	49,058	53,859

(注) 手持工事のうち請負金額9億円以上の主なもの

発注者	工事名称	完成予定
㈱FMS	福島メガソーラー発電所工事	平成27年11月
鹿島・三井住友 住友別子病院建設工事共同企業体	住友別子病院新病院電気設備工事(新病院棟)	平成28年7月
日本銀行	日本銀行大阪支店営業所電算機用無停電電源設備更新等無停電電源等機器工事	平成28年10月
住友電気工業㈱	(北電) RF電池設置工事	平成27年12月
㈱竹中工務店	三井不動産エキスポ跡複合施設電気設備工事	平成27年10月

3 【対処すべき課題】

今後の建設市場については、海外においては景気の持ち直し等により、日系企業による建設需要は緩やかな回復が続くものと予想される。国内においては政府経済対策に加え、オリンピック東京大会関連施設や大会を契機とした都市インフラ整備等により公共事業は堅調に推移すると見込まれ、民間設備投資についても、緩やかな増加基調で推移するものと見込まれる。

このような状況のもと、当社グループは、平成24年度にスタートした4ヶ年の中期経営計画「Vision 15」の重点施策である「経営基盤の強化」、「市場変化への対応」における課題を着実に進め、平成27年度を一つの区切りとして仕上げをすべく全社を挙げて取り組んでいる。また、次のステップへ向けて将来を見据えた新たな課題にいち早く取り組み、経営基盤の更なる強化に取り組んでいく。

「経営基盤の強化」においては、国内外の関連部門の連携を強化し、総合設備業として総力を発揮できる体制の強化に取り組んでいる。また、今後の建設需要増に対応するため、協力業者を含めた施工体制の整備・強化に取り組むとともに、人材の育成・教育活動に引き続き取り組み、会社全体の力を底上げし、生産性の更なる向上と競争力強化を図っていく。

「市場変化への対応」においては、海外事業をさらに強化するため、インドネシア、タイなど、ASEAN諸国における事業領域の拡大を検討するとともに、ミャンマーなど周辺国への拠点拡大に取り組んでいる。また、平成26年9月にタイに開設したテクニカルセンターを活用し、技能研修に加え、安全教育や品質管理など監理者としてのトレーニングを実施し、現地スタッフ、協力業者の技能レベルアップに取り組んでいく。

また、当社の経営における最優先課題である安全・品質の確保に加え、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、当社の基本方針である「利益とコンプライアンスが対立するような場合には、必ずコンプライアンスを優先する」ことを当社グループの全社員に定着させるため各種施策に取り組み、信頼回復に努めてきた。今後も引き続き、違反行為の根絶・再発防止の徹底を図り、公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでいく。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがある。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 建設業界の動向

当社グループの主要事業は設備工事業であり、建設業界の動向が業績に与える影響は大きいと考えられる。当社グループは、コスト削減や技術力強化に努め、競争力の強化に取り組んでいるが、想定を超える国内建設投資の減少、市場の縮小が続いた場合、競合他社との受注競争が更に激化し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先の財務状態に応じた与信管理を実施し、可能な限り信用リスクの回避のための方策を講じているが、万一、発注者、協力会社および共同施工会社等の取引先が信用不安に陥った場合には、請負代金、工事立替資金等の回収不能や工事の進捗に支障をきたすこともあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 不採算工事発生によるリスク

当社グループの主要事業である設備工事業においては、工事施工途中における想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 資材価格等の変動

当社グループは、建設資材等を調達しているが、資材価格等が予想を上回って急激に高騰した際、これを請負代金に反映することが困難な場合には、工事採算を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 海外における事業活動

当社グループは、主に東南アジアや中国に設立した現地法人を拠点として事業活動を行っている。当社は、これらの海外子会社に対して、出資・融資等の投資に加え、人材派遣、技術支援等を通じ、経営指導を行っているが、これら海外での事業活動には、次のようなリスクがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ テロ、戦争、その他社会的混乱等

(6) 施工に係る事故・災害等のリスク

当社グループは、工事の施工において、安全並びに品質を第一とし、それぞれ「労働安全衛生マネジメントシステム」、「品質マネジメントシステム」を推進し、無事故・無災害および品質クレームの撲滅に取り組んでおり、社員をはじめ協力会社に対する教育、指導も積極的に実施している。

しかしながら、建設業は、①一般の製造業のように固定した生産工場で同一の物を生産するのとは異なり、常に異なる場所で、異なる物を施工する生産形態であり、また、施工場所も全国各地、海外に点在していること。②他の業者と共同で一つの施工物を完成させるため、当社グループの施工範囲以外にも注意が必要であること。③施工にあたり、いくつもの協力会社と一体となり作業を行うため、当社グループ社員のみならず、協力会社の社員の安全管理にも十分留意する必要があること。④建設業の性質上、機械化が進みづらく、人の手に依存していること等により様々な施工上の危険要因がある。

以上のような施工上のリスクを認識し、当社グループでは、事故を未然に防ぐために、施工現場単位で施工前に十分な検討を行い、必要な対策を講じているが、予期せぬ事故が発生した場合、多額のコストの発生や当社グループの信用の低下など当社グループの業績並びに事業活動に影響が及ぶ可能性がある。

(7) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に係るリスク

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有している。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な負担を課される、または事業の遂行に関する制約が加えられることにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

当社は、平成24年11月27日及び平成25年3月13日にそれぞれ、電力会社が発注する架空送電線工事の取引及び地中送電ケーブル工事等の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた。当該調査に関し、当社は、平成25年12月20日に東京電力株式会社が発注する地中送電ケーブル工事について排除措置命令及び38百万円の課徴金納付命令を受け、平成26年1月31日に関西電力株式会社が発注する架空送電線工事について排除措置命令及び193百万円の課徴金納付命令を、関西電力株式会社が発注する地中送電ケーブル工事については111百万円の課徴金納付命令をそれぞれ受けた。また、当社は、公正取引委員会より当該措置を受け、東京電力株式会社発注工事に関しては、平成26年4月10日に、国土交通省から、全国における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るものについて、60日間の営業停止処分（平成26年4月25日から平成26年6月23日まで）を受け、関西電力株式会社発注工事に関しては、平成26年5月27日に、同省から、全国における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るものについて、30日間の営業停止処分（平成26年6月24日から平成26年7月23日まで）を受けた。また、当該違反行為によって発注者に対して損害を与えたとして東京電力株式会社から損害賠償請求を受け、33百万円の支払を行った。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会や顧客の多様化するニーズに応えるべく、最新技術、情報化技術を活用し、新技術、新工法、各種システムの開発に取り組んでいる。

当社の研究開発活動は、技術部が中心となり、各事業部門と連携して、当社独自、あるいはメーカーと共同して推進している。

当連結会計年度における主な研究開発活動は、次のとおりである。

(1) 設備工事業

① 自然エネルギー及び省エネルギー技術

(a) 太陽光発電システム

地球環境に優しい自然エネルギーを利用した太陽光発電は、東日本大震災以降、大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の導入が加速している。経済的で信頼性に優れた当社独自の保守監視システムの設計及び構築を進めている。

(b) 省エネルギー技術

省エネルギー法の改正により、市場のニーズに合った各種省エネルギー提案技術力強化及び省エネルギー診断技術の活用を推進している。

② BMS (ビルディング マネジメント システム) 技術

ビルの監視・制御の新しいネットワーク技術として導入されたBACnet及びLonWorksの技術に早くから注目し、社内の技術の確立及び開発を進めてきた。最近ではビルの電気、空調、衛生設備等の監視だけでなく、エネルギー管理等のビルマネジメントシステムの構築を当社独自で開発し推進しており、施工実績が増えている。更に海外の企業に向けても技術提案を実施中である。

③ パソコンDCS等監視・制御技術

パソコンとPLC (Programmable Logic Controller) を組み合わせた安価な模擬分散制御システムにより、工場設備の監視・制御をマルチベンダーで行えるシステムの開発を行ってきた。現在は工場の監視・制御だけでなく、各種の機能を複合させたエネルギー管理システムも展開している。

④ セキュリティシステム技術

工場における人・車両の入退出管理、Webカメラによる侵入監視、研究室等への入退出管理機能のみならず、セキュリティ用社員カードを利用した購買のキャッシュレス化など多様化システムにも対応している。また、防犯機能だけでなく各種の防災機能も併せ持つ、工場向け「統合セキュリティシステム」として活動を展開している。

最近ではRFID (無線認証) 技術に着目し、各種機能への利用にも取り組んでいる。

⑤ 異常通報装置

一人作業における事故や急病発生時の安全管理及び保守巡回業務における緊急通報に有効な異常通報装置を開発し、工場・施設等の安全管理に提案し、新規顧客開拓のツールとしても役立てている。

⑥ 超電導冷却システム

将来におけるスマートグリッド構想の基幹技術として、超電導システムが考えられるが、その冷却システムの企画・設計から施工までのシステム構築について、親会社と共に技術ノウハウの習得を図っている。また、実際に超電導冷却設備の設置工事を受注し、設備の保守・運用に携わっている。

⑦ 蓄電池システム

再生可能エネルギーを利用した太陽光発電、風力発電から得られた電力は環境条件に左右され、既存発電所のような一定の電力供給がそのままでは困難である。再生可能エネルギーによる電力は今後、更に増加すると予測され、その場合、電力の有効利用には大型の蓄電池設備が不可欠である為、大型蓄電池に関連する設備の技術ノウハウを習得するための研究開発に着手している。

(2) その他事業

研究開発活動は特段行っていない。

当社の研究活動の専従人員は、平成27年3月末現在18名であり、当連結会計年度の研究開発費総額は2億18百万円である。なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠し、作成されている。この連結財務諸表作成にあたり、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響する見積り、判断及び仮定を使用する必要がある。当社の重要な会計方針のうち、特に見積り、判断の度合いが高いものは以下の項目である。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

①収益の認識

当社の収益の計上は、工事進行基準及び工事完成基準を採用しているが、業界の慣行から追加工事を含め、正式な契約書の締結が遅れる場合があり、この場合には、当社は期末日時点において合理的に売上高を見積り、収益計上をしている。従って、当社の見積りと実績が異なった場合、翌期の損益に影響を与える可能性がある。

②貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。従って、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性がある。

③工事損失引当金

当社は、手持受注工事のうち期末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが出来る工事については、翌年度以降に見込まれる損失を工事損失引当金として計上している。従って、当社の見積りと実績が異なった場合、翌期の損益に影響を与える可能性がある。

④投資の減損

当社は、投資有価証券及びゴルフ会員権等を保有しており、時価のあるものについては一定の基準を設定し、下落幅の大きいものを、また、時価のないものについては投資先の財政状態を勘案し、評価損を計上している。従って、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または回収不能が発生した場合、評価損の追加計上が必要となる可能性がある。

⑤退職給付費用

退職給付費用及び債務については、数理計算上で割引率、利息費用、期待収益率、死亡率等の要因を仮定し、計算している。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間において償却するため、原則として将来の会計期間に費用化され、債務認識されるが、実績との差異または仮定の変化により、当社の退職給付費用及び債務に影響を与える可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①概要

当連結会計年度の日本経済は、消費税増税や円安による物価上昇等の影響により個人消費の不振や生産に弱含みの動きが見られたものの、政府経済対策の効果により企業収益や雇用・所得環境は改善基調で推移するなど、緩やかな回復基調で推移した。建設市場においては、国内では公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も企業収益の改善を背景に緩やかな増加基調で推移したが、当社グループが事業展開している東南アジアでは、政情不安や世界経済の足踏み等により経済成長率が鈍化し、建設需要は低調に推移した。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、当社が国土交通省より全国における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るものについて、90日間の営業停止処分（平成26年4月25日から平成26年7月23日まで）を受けたことに加え、ASEAN諸国の経済成長鈍化や急激な円安シフト等の影響により海外子会社の受注高が減少し、受注高は1,415億5百万円（前連結会計年度比19.0%減）となった。売上高については、受注高が減少したことなどにより1,443億22百万円（同10.6%減）となった。利益面では、売上高減少の影響により営業利益は80億46百万円（同20.2%減）、経常利益は86億71百万円（同17.9%減）、当期純利益44億57百万円（同13.4%減）とそれぞれ減少した。このような厳しい事業環境の中、グループを挙げて工事採算の改善や経費の削減に努めた結果、経常利益率は6.0%となり、中期経営計画「Vision15」の数値目標である6%を達成することが出来た。

なお、当連結会計年度において、公正取引委員会から東京電力株式会社発注の電力工事の取引に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに関連して、当該違反行為によって発注者に対して損害を与えたとして東京電力株式会社から損害賠償請求を受け、33百万円の支払いを行い、損害賠償金として特別損失に計上している。

②売上高

売上高は、1,443億22百万円（前連結会計年度比10.6%減）となった。セグメント別では、設備工事業の売上高は1,288億43百万円（同12.7%減）となり、機器販売を中心とするその他事業の売上高は154億79百万円（同12.1%増）となった。

設備工事業の工事種別では、電力工事では営業停止処分を受けた影響に加え、電力会社向けの送変電設備工事が競争激化・単価下落により減少し、売上高は98億9百万円（同8.8%減）となった。一般電気工事では、国内では営業停止処分を受けた影響により太陽光発電関連工事やその他の民間企業向け工事が減少し、海外でも建設需要の低迷や競争激化により工事量が減少し、売上高は948億66百万円（同10.2%減）となった。情報通信工事では、通信分野において携帯電話基地局の建設工事が減少したことに加えて前期に受注した大型工事の反動もあり、売上高は168億77百万円（同31.1%減）となった。工場生産施設を中心とするプラント・空調工事では72億90百万円（同9.6%増）と増加した。

③営業損益

売上総利益は、売上高の減少により160億1百万円（前連結会計年度比10.7%減）、売上総利益率は11.1%となった。販売費及び一般管理費は79億55百万円（同1.4%増）となり、営業利益は80億46百万円（同20.2%減）、営業利益率は5.6%となった。

④営業外損益

営業外収益は7億15百万円（前連結会計年度比16.7%増）と前連結会計年度より増加した。また、営業外費用は90百万円（同28.4%減）となり、営業外収支は6億24百万円の黒字となった。この結果、経常利益は86億71百万円（同17.9%減）、経常利益率は6.0%となった。

⑤当期純損益

税金等調整前当期純利益86億37百万円（前連結会計年度比15.5%減）から、法人税等31億22百万円、法人税等調整額5億9百万円、少数株主利益5億48百万円を差し引き、当期純利益は44億57百万円（同13.4%減）となった。

(3) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比 2億60百万円 増加し、1,120億34百万円 となった。流動資産は、売上高の減少に伴い受取手形・完成工事未収入金等が減少したことに加え、短期貸付金が減少したこと等から、前連結会計年度末比 38億63百万円 減少し、793億96百万円 となった。固定資産は、株価の上昇等により投資有価証券が増加したこと等により前連結会計年度末比 41億23百万円 増加し、326億37百万円 となった。

② 負債

流動負債は、工事量の減少に伴い支払手形・工事未払金等が減少したこと等から、前連結会計年度末比 80億79百万円 減少し、476億65百万円 となった。固定負債は、株価の上昇等により繰延税金負債が増加したこと等により、連結会計年度末比 7億59百万円 増加し、98億3百万円 となった。なお、借入金残高は、有利子負債の圧縮をさらに進めたことにより短期借入金・長期借入金・社債を合わせて前連結会計年度末比 2億69百万円 減少し、34億15百万円 となった。

③ 純資産

純資産は、利益剰余金が増加したことに加え、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末比 75億80百万円 増加の 545億64百万円 となった。自己資本比率については、前連結会計年度末より 6.1ポイント 改善し 45.5% となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の83億57百万円の収入に対して、当連結会計年度は35億8百万円の収入となった。これは売上債権は減少したものの、税金等調整前当期純利益の減少、棚卸資産の増加及び仕入債務の減少等が大きかったためである。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の66億46百万円の支出に対して、当連結会計年度は4億84百万円の収入となった。これは主に短期貸付金の減少による収入である。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の19億92百万円の支出に対して、当連結会計年度は15億66百万円の支出となった。これは配当金の支払い及び借入金の返済による支出である。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の191億45百万円に対して、31億1百万円増加し、222億47百万円となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、施工能力の向上並びに省力合理化を目的とする工事用機材及び事業用施設の改修等を中心として実施され、設備工事業においてその総額は7億76百万円、またその他事業においては46百万円であった。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	事業所の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
大阪本社 (大阪市西区) 他 2事業所	設備工事業 その他事業	大阪地区事務所	686	163	1,191 (3,443.40)	—	2,041	513
東京本社 (東京都港区) 他 2事業所	設備工事業 その他事業	東京地区事務所	151	94	744 (2,025.65)	0	990	420
八日市倉庫 (滋賀県八日市市) 他 1件	設備工事業	関西地区倉庫	29	21	248 (21,004.35)	—	299	0
独身寮 (大阪府泉大津市) 他 1件	設備工事業	関西地区独身寮	414	4	1,237 (1,867.33)	—	1,656	0
独身寮 (川崎市高津区) 他 2件	設備工事業	関東地区独身寮	1,025	4	2,651 (3,183.65)	—	3,682	0

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	事業所の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
住電電業㈱	工事部・独身寮 (千葉県流山市) (注)2	設備工事業	工事部事務所 独身寮	89	6	319 (1,592.00)	—	416	25
スミセツテクノ㈱	本社・工場 (京都府八幡市)	その他事業	本社事務所 工場	405	27	593 (7,231.00)	—	1,026	62

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	事業所の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
P.T.タイヨー シナール ラヤ テクニク	チビトン事務所 (インドネシア・プカシ)	設備工事業	支店事務所	52	218	22 (40,968.00)	—	294	304
タイ セムコン CO.,LTD	テクニカルセンター (タイ・チョンブリ)	設備工事業	研修施設	320	9	269 (16,348.00)	—	600	100

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 事務所と独身寮が同建屋もしくは隣接している事業所であり、従業員数は支店・工事部の人数である。

- 3 建物の一部を連結会社以外から賃借している。建物のうち賃借中の主なものは以下のとおりである。

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	年間賃借料 (百万円)
住友電設(株)	大阪本社 (大阪市西区)	設備工事業 その他事業	398
	東京本社 (東京都港区)	設備工事業 その他事業	340

- 4 土地・建物のうち賃貸中の主なもの

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	土地 (面積m ²)	建物 (面積m ²)
住友電設(株)	西島事業所 (大阪市此花区)	設備工事業	172.45	844.38
	大阪地中線工事センター (大阪市此花区)	設備工事業	—	1,703.89
	独身寮 (千葉県船橋市)	設備工事業	—	2,154.41

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はない。

- (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,635,879	35,635,879	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	35,635,879	35,635,879	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年3月31日 (注)	39,090	35,635,879	17	6,440	17	6,038

(注) 転換社債の株式転換による増加である。(平成9年8月～平成9年9月)

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	31	121	134	3	4,099	4,423	—
所有株式数(単元)	—	39,006	3,230	198,889	64,165	84	50,374	355,748	61,079
所有株式数の割合(%)	—	10.96	0.91	55.91	18.04	0.02	14.16	100.00	—

(注) 1 自己株式50,552株は「個人その他」に505単元及び「単元未満株式の状況」に52株が含まれている。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	17,828	50.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,935	5.43
C B N Y - G O V E R N M E N T OF NORWAY (常任代理人) シティバンク銀行証券業務部	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,163	3.26
ジェーピー・モルガン・チェースバンク (常任代理人) みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	909	2.55
R B C I S B A / C D U B N O N R E S I D E N T - T R E A T Y R A T E (常任代理人) シティバンク銀行証券業務部	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	703	1.97
住友電設従業員持株会	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	643	1.81
住友電設共栄会	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	619	1.74
北港運輸株式会社	大阪市此花区春日出北3丁目2番1号	619	1.74
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人) みずほ銀行決済営業部	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	437	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	419	1.18
計	—	25,279	70.94

(注) 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでいる。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 505千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 211千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,524,300	355,243	—
単元未満株式	普通株式 61,079	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,635,879	—	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式52株が含まれている。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友電設株式会社	大阪市西区阿波座 2丁目1番4号	50,500	—	50,500	0.14
計	—	50,500	—	50,500	0.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,271	3
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	50,552	—	50,552	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営の重要施策の一つであると考えており、業績並びに将来の事業展開を勘案した上で、内部留保金とのバランスを取りながら、安定的な配当をすることを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

内部留保金については、新規事業の創出など将来の事業拡大につながる新技術や新工法の開発を中心とした投資に活用し、収益力の向上と経営基盤の強化に努める所存である。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の利益配分の基本方針に基づき業績を勘案し、既に実施している中間配当12円に、期末配当として1株につき16円を加え、年間配当額は前事業年度に比べ4円増配の1株につき28円としている。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月30日 取締役会決議	427	12
平成27年6月24日 定時株主総会決議	569	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	492	681	1,390	1,668	1,569
最低(円)	270	342	471	1,130	996

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,450	1,430	1,511	1,530	1,425	1,407
最低(円)	1,226	1,299	1,296	1,383	1,223	1,271

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性 14名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (会長)		菅 沼 敬 行	昭和21年4月20日生	昭和45年4月 住友電気工業株式会社入社 平成11年6月 同社人事部長 平成12年6月 同社取締役人事部長 平成13年6月 住友電装株式会社常務取締役 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成17年6月 施設統括本部長代理 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役会長 (現任)	(注)4	29
代表取締役 (社長)		磯 部 正 人	昭和26年4月1日生	昭和49年4月 住友電気工業株式会社入社 平成15年7月 同社産業システム営業部長 平成16年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 平成24年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)4	22
代表取締役 (専務執行 役員)	施設統括 本部長	塩 山 幸 雄	昭和25年9月28日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社東部本部長代理 施工統括部長 平成16年6月 当社執行役員 平成19年6月 施設統括本部東部本部施工統括部長 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年1月 当社取締役常務執行役員 平成24年6月 施設統括本部西部本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年6月 施設統括本部長 西部本部長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員 施設統括本部長 (現任) 当社代表取締役専務執行役員 (現任)	(注)4	22
取締役 (専務執行 役員)	国際 本部長	小 島 亘	昭和27年10月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年3月 当社施設統括本部国際本部プロジェクト管理部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社執行役員 平成23年6月 国際本部海外事業統括部長 平成24年6月 当社常務執行役員 平成25年6月 国際本部長 (現任) 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注)4	12
取締役 (専務執行 役員)		坂 崎 全 男	昭和27年10月16日生	昭和51年4月 住友電気工業株式会社入社 平成11年6月 同社大阪製作所長 平成13年1月 当社人事部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成19年7月 当社常務執行役員 平成20年6月 施設統括本部企画統括部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 平成24年6月 施設統括本部環境ソリューション事業部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年6月 施設統括本部東部本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注)4	19
取締役 (常務執行 役員)	営業 本部長	水 流 邦 夫	昭和30年4月13日生	昭和54年4月 株式会社住友銀行入社 (現: 株式会社三井住友銀行) 平成19年6月 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社執行役員 関西支社長 (現: SMBCベンチャーキャピタル株式会社) 平成22年6月 当社理事 施設統括本部西部本部営業統括部 平成23年6月 当社執行役員 施設統括本部広域営業部 平成24年6月 当社常務執行役員 営業副本部長 平成26年6月 当社常務執行役員 営業本部長 (現任) 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行 役員)	総合企画 部長 経理部長	野口 亨	昭和32年2月7日生	昭和55年4月 住友電気工業株式会社入社 平成19年6月 同社経営企画部長 平成23年10月 当社総合企画部次長 平成24年1月 当社総合企画部次長 平成24年6月 施設統括本部企画統括部次長 平成24年6月 当社取締役執行役員 平成25年6月 総合企画部長 施設統括本部企画統括部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成27年6月 総合企画部長(現任) 平成27年6月 経理部長(現任)	(注)4	11
取締役 (常務執行 役員)	情報通信 本部長	山崎 健二	昭和28年7月1日生	昭和62年11月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員 情報通信本部情報通信システム事業部次長 情報通信本部情報通信システム事業部事業企画部 部長 平成24年6月 当社執行役員 平成27年6月 情報通信本部情報通信システム事業部長(現任) 当社取締役常務執行役員(現任) 当社情報通信本部長(現任)	(注)4	4
取締役		井上 育穂	昭和23年10月8日生	昭和46年4月 住友信託銀行株式会社入社(現:三井住友信託銀 行株式会社) 平成13年6月 同社執行役員 本店営業第二部長 平成14年4月 同社常務執行役員 平成14年6月 同社取締役 常務執行役員 平成19年6月 同社顧問 平成20年6月 レンゴー株式会社社外監査役(現任) 平成21年6月 南海電気鉄道株式会社社外取締役 平成22年6月 当社監査役 平成25年6月 遠州トラック株式会社社外取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	—
常勤監査役		安部 正憲	昭和25年9月10日生	昭和53年12月 当社入社 平成17年3月 当社情報通信本部通信システム事業部次長 平成20年6月 当社執行役員 平成23年6月 情報通信本部通信システム事業部長 当社常務執行役員 平成24年6月 情報通信本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注)5	8
常勤監査役		内池 和彦	昭和34年7月25日生	平成2年7月 当社入社 平成20年6月 当社経理部長 平成25年6月 当社執行役員 経理部長 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役		間石 成人	昭和28年1月13日生	昭和54年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 色川法律事務所入所 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
監査役		井上 政清	昭和26年7月22日生	昭和49年4月 住友信託銀行株式会社(現:三井住友信託銀行株 式会社)入社 平成14年4月 同社執行役員 平成16年6月 同社常務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成20年6月 住信リース株式会社取締役社長 住信リーシング&ファイナンスグループ株式会社 代表取締役 平成21年6月 住信リース株式会社取締役社長 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社取締 役社長 平成22年4月 住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式 会社取締役社長 平成24年4月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株 式会社顧問 平成24年6月 三井住友トラスト・カード株式会社常任監査役 株式会社明電舎社外監査役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
監査役		稲山 秀彰	昭和27年3月12日生	昭和51年4月 住友電気工業株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 平成20年6月 同社常務取締役 平成24年6月 同社専務取締役 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 住友電気工業株式会社常勤監査役(現任)	(注)6	—
計						133

- (注) 1. 取締役 井上育穂氏は社外取締役である。
2. 監査役 間石成人氏、井上政清氏及び稲山秀彰氏は社外監査役である。
3. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化と監査機能の強化並びに権限及び責任の明確化による機動的な業務執行体制を確立するため、執行役員制度を導入している。執行役員は取締役を兼務している7名のほかに19名おり合計26名で構成されている。
4. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6. 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、企業価値の継続的向上のため、経営の効率化・迅速化を図るとともに、法令遵守の徹底により経営の透明性を高めることが重要課題であると考え、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に取り組んでいる。

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会については、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の人数を適正化し、また、法令で定められた事項の他、当社としての基本方針をはじめ重要事項を決定するため原則月1回開催している。

また、経営上の重要事項を討議し、業務執行を効率的に進めるため、社外取締役を除く取締役全員で構成する経営会議を原則月1回開催し、経営機能の強化に努めている。

ロ 企業統治に関する事項（内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況）

当社の経営管理組織は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として「取締役会」、業務執行機関として「代表取締役」、監査機関として「監査役会」を設置している。なお、一層のコーポレートガバナンス強化を図るため、平成27年6月24日開催の定時株主総会において社外取締役を1名選任している。さらに、グループ全体の経営戦略や中長期の経営方針等を審議する機関として「経営会議」を設置し、取締役会の意思決定を支援するとともに、代表取締役による業務執行の強化や迅速性を高めるため、平成16年6月より「執行役員制度」を導入している。

監査役の監視機能強化の一環として、常勤監査役は取締役会への出席をはじめ、重要な経営テーマを審議する経営会議やリスク&コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、経営状況の的確な把握や監視に努めている。一方、社外監査役は取締役会に出席し、当該取締役会において、経験、見識に基づいた客観的な視点からの問題把握とこれに対する意見を述べなど、コーポレートガバナンスの一翼を担っている。

また各監査役は監査役会の一層の活性化を図り、監査機能の充実に努めている。

・内部監査体制

企業の社会的責任の視点から企業経営のリスクを一元管理し、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項に関する内部監査部門として監査部を設置している。

・リスク管理体制及びコンプライアンス体制

リスクの全社一元管理を進め、個別リスク管理によるバラツキを是正し、全社の対策レベルの向上を図ることを目的にリスク&コンプライアンス委員会を設置している。会社の事業継続に大きな影響を与えるリスクに対しては、個別の委員会、主管部門と連携し、未然防止から発生対応までの対策を講じていくとともに、会社全体のリスク管理方針の決定と指示、推進を行っている。また、コンプライアンスの推進も同委員会で行っている。当社グループは法令遵守に加え、人権の尊重、公正な取引、知的財産等に係る基本方針を盛り込んだ「住友電設グループ社員行動基準」を制定し、適切な事業活動を行っている。また、内部通報制度を構築し、適時に代表取締役、監査役への報告を行う体制を整備している。

・情報管理体制

株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、経営会議議事録等は社内規程に基づき保管している。

・当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、各社の経営状況の把握に努めるほか、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限を与え、本社管理部門はこれを横断的に推進し、管理する体制を整備している。

関係会社管理規程に基づき、当社経営会議、取締役会で報告・附議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について子会社から報告を受け、又は必要により当社と協議を行う体制を整備している。

当社グループ横断的な主要リスクについては、当社の担当部門等と各子会社が自社事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うほか、子会社における固有のリスクについても、当社が支援を行い、リスクの軽減等を図る体制を整備している。

各子会社の事業計画は、当社の中期計画及び年度計画の一環として策定され、業績が定期的に報告される体制とする。当該報告に関して所要の対策等を検討し、速やかに実施されるように支援する体制を整備している。

コンプライアンスに関して、当社のリスク&コンプライアンス委員会や法務担当部門等が当社グループ内の主要なコンプライアンスリスクごとに展開する発生防止策に従い、各子会社において、自社特有のリスクを含め、対策を講じる体制とする。なお、内部通報のための相談・申告窓口は、当社グループ共通の社外窓口を設ける体制としている。

子会社の監査は監査部及び経理部が行うものとし、その結果を取締役社長に報告する体制としている。

親会社の人事総務部、経理部等と当社の本社管理部門はコンプライアンス及びリスクに関する意見交換を行い、適時に必要な施策を実施する体制としている。

ハ 社外取締役及び社外監査役との間で締結した会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額である。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られる。

②内部監査及び監査役監査

監査役会は、監査役5名のうち過半数である3名を社外監査役で構成しており、経営監視機能の客観性及び中立性の確保に努めている。各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を充分監査できる体制となっている。また、実効性のある内部統制システムの一環として、10名で構成する業務監査及び内部統制監査組織を設置し、各部門及びグループ各社に対して、業務監査及び内部統制監査に基づき改善指導を実施することにより財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図っている。

監査役は、監査法人による監査計画及び監査結果の報告を受け、相互に意見・情報交換を図っている。また、監査役は、内部監査部門である監査部の実地監査に可能な範囲で立ち会う一方、監査部長も監査役会に出席し、内部監査の実施状況等について定期的に報告を行っている。

③社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の選任状況及び人的・資本的・取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。

当社の社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を通じて、当社の経営全般にわたる監督機能及び助言機能という重要な役割を担っている。

社外取締役井上育穂氏は、金融機関の経営で培われた豊富な経験と幅広い見識に加え、過去4年間、当社の社外監査役として職務執行を通じて当社の事業に精通されており、これらの経験を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただけるものと判断して選任している。また、同氏はレンゴー株式会社の社外監査役及び遠州トラック株式会社の社外取締役を兼職しているが、当社とそれぞれの会社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、過去に当社の取引銀行の業務執行者に就任していたが、当社は複数の金融機関と取引を行っており、同行からの借入依存度は突出しておらず、同行の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断している。

当社の社外監査役は、専門家としての客観的な視点に基づき独立した立場で、当社の職務執行に対する適法性及び適正性を監査する役割を担っている。

社外監査役間石成人氏は、弁護士としての高度な専門的見識と豊富な経験に基づき、独立した立場で監査を行っており、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断して選任している。また、同氏は小野薬品工業株式会社及び大阪高速鉄道株式会社の社外監査役を兼職しているが、当社とそれぞれの会社との間には特別な利害関係はない。なお、当社と同氏が所属する色川法律事務所は顧問契約を締結しているが、同氏は社外監査役就任後、当社の事案に関与していないこと及び当社と同事務所との取引の規模、内容に照らして、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断している。

社外監査役井上政清氏は、金融機関の経営で培われた豊富な経験と幅広い見識のもと、中立的かつ客観的な立場で監査を行っており、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断して選任している。また、同氏は株式会社明電舎の社外監査役を兼職しているが、当社と同社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、過去に当社の取引銀行の業務執行者に就任していたが、当社は複数の金融機関と取引を行っており、同行からの借入依存度は突出しておらず、同行の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断している。

社外監査役稲山秀彰氏は、企業経営における豊富な経験と財務・経理に関する高度の専門的見識のもと、中立的かつ客観的な立場で発言を行っており、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断して選任している。なお、同氏は、過去に当社の親会社である住友電気工業株式会社の業務執行者に就任しており、現在は同社の監査役（常勤）に就任している。当社と同社との間には、電気工事の請負等に関する取引関係があるが、その他当社との間に記載すべき関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断している。

ロ 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めていないが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を踏まえ、一般株主との間で利益相反の生じるおそれのないと認められる者を選任している。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

平成27年6月24日開催の定時株主総会において社外取締役1名を選任し、今後、取締役会における重要な業務執行に関する議案の審議を通じて、取締役の職務執行を監督していく。

社外監査役は、監査役会において社内の重要会議の内容等につき報告を受け、内部監査部門、業務執行担当役員及び会計監査人から適宜報告及び説明を受けた上で監査を実施している。なお、当該監査や各社外監査役の意見や提言は、内部監査、監査役監査及び会計監査に適切に反映し、それらの実効性の向上を図っている。

④会計監査の状況

会計監査業務については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けている。当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は、谷尋史氏、葛西秀彦氏であり、会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士及び公認会計士試験合格者を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されている。

⑤取締役の定数、取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めている。

また、当社は取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めている。これは、事業環境の変化等に応じて機動的に資本政策を遂行できるようにすることを目的としている。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日として剰余金の配当（中間配当）を実施できる旨を定款で定めている。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものである。

⑦株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

⑧ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	345	159	130	56	7
監査役 (社外監査役を除く。)	40	36	—	4	2
社外役員	11	10	—	1	5

注1 上記の総額及び員数には、平成26年6月25日付で退任した社外監査役2名を含んでいる。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、代表取締役と人事担当取締役が本人の能力、職責、業務等を総合的に判断して、一定の基準に基づき報酬額案を作成し、取締役会の決議により決定している。

監査役報酬については、監査役の協議に委ねている。

⑨株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

63銘柄

貸借対照表計上額の合計額

17,052百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,021,000	4,126	取引関係の強化
アサヒグループホールディングス(株)	850,000	2,455	
(株)ミライト・ホールディングス	2,488,640	2,249	
(株)大気社	368,000	823	
日本空港ビルデング(株)	210,000	563	
(株)住友倉庫	1,085,000	545	
日東電工(株)	50,000	247	
(株)ダイフク	171,902	219	
MS&ADグループホールディングス(株)	80,700	190	
(株)三重銀行	537,000	124	
ダイビル(株)	100,600	110	
住友商事(株)	80,000	105	
J. フロントリテイリング(株)	140,000	99	
(株)みなと銀行	500,000	90	
(株)明電舎	167,000	76	
京阪神ビルディング(株)	129,000	67	
(株)千葉銀行	100,000	63	
レンゴー(株)	100,000	55	
南海電気鉄道(株)	136,000	54	
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	106,162	49	
(株)ファーストエスコ	55,000	49	
阪急阪神ホールディングス(株)	57,000	32	
東海ゴム工業(株)	29,565	31	
(株)ピーエス三菱	55,000	25	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	41,000	23	
住友ゴム工業(株)	17,350	22	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,800	21	
(株)大林組	32,000	18	
伊藤ハム(株)	35,000	16	
(株)ユニマットそよ風	13,900	13	

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,021,000	4,415	取引関係の強化
(株)ミライト・ホールディングス	2,488,640	3,344	
アサヒグループホールディングス(株)	850,000	3,241	
日本空港ビルデング(株)	210,000	1,528	
(株)大気社	368,000	1,100	
(株)住友倉庫	1,085,000	721	
日東電工(株)	50,000	401	
(株)ダイフク	174,605	277	
MS&ADグループホールディングス(株)	80,700	271	
(株)三重銀行	537,000	147	
(株)みなと銀行	500,000	139	
J. フロントリテイリング(株)	70,000	132	
ダイビル(株)	100,600	124	
住友商事(株)	80,000	102	
京阪神ビルディング(株)	129,000	91	
(株)千葉銀行	100,000	88	
南海電気鉄道(株)	136,000	67	
(株)明電舎	167,000	64	
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	106,162	52	
レンゴー(株)	100,000	50	
阪急阪神ホールディングス(株)	57,000	42	
住友ゴム工業(株)	17,350	38	
(株)ファーストエスコ	55,000	33	
住友理工(株)	30,261	31	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	41,000	30	
(株)大林組	32,000	24	
伊藤ハム(株)	35,000	23	
(株)ピーエス三菱	55,000	22	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,800	22	
(株)ユニマットそよ風	13,900	14	

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度(百万円)		当連結会計年度(百万円)	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	49	5	51	0
連結子会社	—	—	—	—
計	49	5	51	0

② 【その他重要な報酬の内容】

海外連結子会社のうち一部の会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査人に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニクのJ-SOX導入支援アドバイザリー業務である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外の法制度・会計制度に関するアドバイザリー業務である。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めはないが、当社の規模、業務の特性、監査日数等の要素を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ている。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※3 19,396	※3 22,367
受取手形・完成工事未収入金等	48,368	42,647
未成工事支出金等	※1 2,763	※1 2,885
短期貸付金	9,585	8,481
繰延税金資産	1,368	1,153
その他	1,826	1,906
貸倒引当金	△49	△44
流動資産合計	83,259	79,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 7,326	※3 7,746
機械、運搬具及び工具器具備品	3,949	4,052
土地	※3 7,469	※3 7,509
リース資産	486	552
建設仮勘定	78	0
減価償却累計額	△7,443	△7,838
有形固定資産合計	11,867	12,021
無形固定資産		
のれん	183	134
その他	1,071	1,073
無形固定資産合計	1,254	1,208
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 12,977	※2, ※3 17,059
繰延税金資産	335	231
その他	2,660	2,662
貸倒引当金	△581	△545
投資その他の資産合計	15,391	19,407
固定資産合計	28,513	32,637
資産合計	111,773	112,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,414	34,027
短期借入金	※3 1,397	※3 1,476
1年内償還予定の社債	620	620
リース債務	85	94
未払法人税等	2,657	1,433
未成工事受入金	4,748	4,612
役員賞与引当金	206	178
工事損失引当金	47	98
課徴金引当金	※5 305	※5 -
その他	6,262	5,124
流動負債合計	55,745	47,665
固定負債		
社債	1,230	610
長期借入金	436	708
リース債務	161	125
役員退職慰労引当金	※4 427	※4 491
退職給付に係る負債	4,867	4,618
繰延税金負債	1,704	3,077
その他	216	172
固定負債合計	9,044	9,803
負債合計	64,789	57,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,440	6,440
資本剰余金	6,038	6,038
利益剰余金	28,284	31,808
自己株式	△25	△28
株主資本合計	40,737	44,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,752	7,770
繰延ヘッジ損益	0	△2
為替換算調整勘定	△157	183
退職給付に係る調整累計額	△1,323	△1,250
その他の包括利益累計額合計	3,272	6,699
少数株主持分	2,974	3,606
純資産合計	46,984	54,564
負債純資産合計	111,773	112,034

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高		
完成工事高	161,364	144,322
売上原価		
完成工事原価	※1 143,435	※1 128,320
売上総利益		
完成工事総利益	17,929	16,001
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,847	※2, ※3 7,955
営業利益	10,081	8,046
営業外収益		
受取利息	164	184
受取配当金	178	191
為替差益	42	89
不動産賃貸料	81	80
その他	145	169
営業外収益合計	612	715
営業外費用		
支払利息	57	47
その他	68	43
営業外費用合計	126	90
経常利益	10,568	8,671
特別損失		
損害賠償金	-	※5 33
課徴金引当金繰入額	※4 343	-
特別損失合計	343	33
税金等調整前当期純利益	10,224	8,637
法人税、住民税及び事業税	4,422	3,122
法人税等調整額	△211	509
法人税等合計	4,211	3,631
少数株主損益調整前当期純利益	6,012	5,006
少数株主利益	863	548
当期純利益	5,149	4,457

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,012	5,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	769	3,017
繰延ヘッジ損益	△4	△2
為替換算調整勘定	△134	657
退職給付に係る調整額	-	81
その他の包括利益合計	※1 629	※1 3,753
包括利益	6,642	8,759
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,795	7,885
少数株主に係る包括利益	847	874

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,440	6,038	23,882	△20	36,340
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	6,440	6,038	23,882	△20	36,340
当期変動額					
剰余金の配当			△747		△747
当期純利益			<u>5,149</u>		<u>5,149</u>
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	<u>4,401</u>	△4	<u>4,397</u>
当期末残高	6,440	6,038	<u>28,284</u>	△25	<u>40,737</u>

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,983	4	△38	—	3,949	2,589	42,879
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,983	4	△38	—	3,949	2,589	42,879
当期変動額							
剰余金の配当							△747
当期純利益							<u>5,149</u>
自己株式の取得							△4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	769	△4	△118	<u>△1,323</u>	<u>△677</u>	384	<u>△293</u>
当期変動額合計	769	△4	△118	<u>△1,323</u>	<u>△677</u>	384	<u>4,104</u>
当期末残高	4,752	0	△157	<u>△1,323</u>	<u>3,272</u>	2,974	<u>46,984</u>

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,440	6,038	<u>28,284</u>	△25	<u>40,737</u>
会計方針の変更による 累積的影響額			27		27
会計方針の変更を反映 した当期首残高	6,440	6,038	<u>28,312</u>	△25	<u>40,765</u>
当期変動額					
剰余金の配当			△960		△960
当期純利益			<u>4,457</u>		<u>4,457</u>
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	<u>3,496</u>	△3	<u>3,493</u>
当期末残高	6,440	6,038	<u>31,808</u>	△28	<u>44,259</u>

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,752	0	△157	<u>△1,323</u>	<u>3,272</u>	2,974	<u>46,984</u>
会計方針の変更による 累積的影響額						0	28
会計方針の変更を反映 した当期首残高	4,752	0	△157	<u>△1,323</u>	<u>3,272</u>	2,975	<u>47,012</u>
当期変動額							
剰余金の配当							△960
当期純利益							<u>4,457</u>
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,017	△2	<u>340</u>	<u>72</u>	<u>3,427</u>	630	<u>4,058</u>
当期変動額合計	3,017	△2	<u>340</u>	<u>72</u>	<u>3,427</u>	630	<u>7,552</u>
当期末残高	7,770	△2	<u>183</u>	△1,250	<u>6,699</u>	3,606	<u>54,564</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,224	8,637
減価償却費	620	733
のれん償却額	49	49
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△59
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	46	47
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	31	△27
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,161	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,532	△26
受取利息及び受取配当金	△343	△375
支払利息	57	47
為替差損益 (△は益)	△159	△184
課徴金引当金繰入額	343	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,144	6,071
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,755	△120
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,614	△5,848
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	391	△206
未払消費税等の増減額 (△は減少)	319	△778
その他	185	△80
小計	11,358	7,878
利息及び配当金の受取額	342	376
利息の支払額	△60	△47
課徴金の支払額	△38	△305
損害賠償金の支払額	-	△33
法人税等の支払額	△3,244	△4,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,357	3,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△250	△456
定期預金の払戻による収入	-	589
有形固定資産の取得による支出	△877	△603
有形固定資産の売却による収入	12	9
無形固定資産の取得による支出	△523	△440
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△4,998	1,368
その他	△5	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,646	484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△91	-
長期借入れによる収入	135	1,160
長期借入金の返済による支出	△764	△809
社債の償還による支出	-	△620
配当金の支払額	△747	△960
少数株主への配当金の支払額	△431	△243
その他	△92	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,992	△1,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	675
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△281	3,101
現金及び現金同等物の期首残高	19,427	19,145
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,145	※1 22,247

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結している。

連結子会社数 16社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はない。

(2) 持分法非適用会社についてその適用をしない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び連結剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

持分法非適用の関連会社名

西部電工(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、住設機電工程(上海)有限公司、上海住設貿易有限公司の2社を除き連結決算日と一致している。

なお、これら2社の決算日は12月31日であるが、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上している。

③工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上している。

④課徴金引当金

独占禁止法の規定に基づく課徴金納付命令を受領したことに伴い、当該命令の金額を計上している。

⑤役員退職慰労引当金

役員並びに執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内部規定に基づく基準額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当社及び国内連結子会社の完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

また、在外連結子会社については、原則として工事進行基準を採用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は67,999百万円である。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債・収益及び費用は直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(7) 重要なヘッジ会計の処理方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

- a ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。

また、予定取引については実行する見込が極めて高いことを確認している。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニクに係るのれんの償却については20年間の均等償却を行っている。また、その他ののれんについては5年内の均等償却を行っている。

なお、重要性の乏しいのれんについては一括償却を行っている。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が45百万円減少し、利益剰余金が27百万円増加している。なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

該当なし。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」42百万円は、「為替差益」42百万円として組み替えている。また、「営業外費用」に表示していた「コミットメントフィー」27百万円は、「その他」27百万円として組み替えている。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載している。

(連結貸借対照表関係)

※1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未成工事支出金	2,427百万円	2,237百万円
商品	190	474
製品	36	31
原材料	109	140
仕掛品	0	2

※2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

※3 担保資産

(1) 下記の資産を前連結会計年度は、短期借入金136百万円の担保に供している。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	414百万円	—
土地	593	—
合計	1,007	—

(2) 下記の資産は当社が出資している取引先の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	0百万円	0百万円

(3) 下記の資産は工事履行保証として担保に供している。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金預金	250百万円	—

※4 役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	112百万円	109百万円

※5 課徴金引当金

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社は、平成24年11月及び平成25年3月にそれぞれ、電力会社が発注する架空送電工事及び地中送電ケーブル工事等の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けていた件に関し、平成25年12月に東京電力株式会社が発注する地中送電ケーブル工事について38百万円の課徴金納付命令を、平成26年1月に関西電力株式会社が発注する架空送電工事及び地中送電工事について305百万円の課徴金納付命令を受領した。

なお、東京電力株式会社が発注する地中送電ケーブル工事についての課徴金38百万円は平成26年3月に納付している。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

前連結会計年度において、課徴金納付命令を受けていた関西電力株式会社が発注する架空送電工事及び地中送電工事についての課徴金305百万円は平成26年5月に納付している。

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	46百万円	47百万円

※2 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料手当	3,126百万円	3,073百万円
地代家賃	948	961
役員賞与引当金繰入額	206	178
退職給付費用	279	143
役員退職慰労引当金繰入額	92	94

※3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	216百万円	218百万円

※4 課徴金引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

電力会社が発注する電力工事の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けていた件に関し、東京電力株式会社が発注する地中送電ケーブル工事について38百万円の課徴金納付命令を、関西電力株式会社の発注する架空送電線工事及び地中送電ケーブル工事について305百万円の課徴金納付命令をそれぞれ受領したことに伴い、合計343百万円を計上している。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項なし。

※5 損害賠償金

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社が平成25年12月20日に行政処分を受けた独占禁止法違反に伴う、取引先への損害賠償金である。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,188百万円	4,076百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,188	4,076
税効果額	△419	△1,058
その他有価証券評価差額金	769	3,017
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△7	△4
組替調整額	—	—
税効果調整前	△7	△4
税効果額	2	1
繰延ヘッジ損益	△4	△2
為替換算調整勘定		
当期発生額	△134	657
組替調整額	—	—
税効果調整前	△134	657
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△134	657
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△188
組替調整額	—	404
税効果調整前	—	216
税効果額	—	△135
退職給付に係る調整額	—	81
その他の包括利益合計	629	3,753

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,635,879	—	—	35,635,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,125	3,156	—	48,281

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 3,156 株

3 新株予約権等に関する事項

該当なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	427	12	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	320	9	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	533	15	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,635,879	—	—	35,635,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,281	2,271	—	50,552

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,271 株

3 新株予約権等に関する事項

該当なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	533	15	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	427	12	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	569	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預金勘定	19,396百万円	22,367百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△250	△120
現金及び現金同等物の期末残高	19,145	22,247

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として保守部材(什器・備品等)である。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	347	347
1年超	784	436
合計	1,131	784

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び親会社グループ等への貸付金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針である。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び短期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としている。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。短期借入金、長期借入金(原則として5年以内)及び社債は、主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	19,396	19,396	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	48,368	48,368	—
(3) 短期貸付金	9,585	9,585	—
(4) 投資有価証券	12,591	12,591	—
資産計	89,941	89,941	—
(1) 支払手形・工事未払金等	39,414	39,414	—
(2) 短期借入金(※1)	1,397	1,397	—
(3) 社債	1,850	1,856	6
(4) 長期借入金	436	439	3
負債計	43,098	43,107	9
デリバティブ取引	0	0	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金 702百万円を含めている。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	22,367	22,367	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	42,647	42,647	—
(3) 短期貸付金	8,481	8,481	—
(4) 投資有価証券	16,672	16,672	—
資産計	90,169	90,169	—
(1) 支払手形・工事未払金等	34,027	34,027	—
(2) 短期借入金	695	695	—
(3) 社債	1,230	1,232	2
(4) 長期借入金	1,490	1,490	0
負債計	37,442	37,445	2
デリバティブ取引（※1）	(4)	(4)	—

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載している。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載している。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	386	386

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	19,396
受取手形・完成工事未収入金等	48,368
短期貸付金	9,585
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	77,350

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	22,367
受取手形・完成工事未収入金等	42,647
短期貸付金	8,481
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	73,496

(注4) 社債及び借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	695	—	—	—	—
社債	620	620	610	—	—
長期借入金	702	402	33	—	—
合計	2,017	1,022	643	—	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	695	—	—	—	—
社債	620	610	—	—	—
長期借入金	781	412	296	—	—
合計	2,096	1,022	296	—	—

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項なし。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項なし。

3 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	11,909	4,473	7,436
小計	11,909	4,473	7,436
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	681	745	△63
小計	681	745	△63
合計	12,591	5,218	7,372

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	16,672	5,222	11,449
小計	16,672	5,222	11,449
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	0	0	△0
小計	0	0	△0
合計	16,672	5,223	11,449

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

記載すべき重要な事項はない。

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	工事未払金等			
	買建				
	ユーロ		10	—	0
	米ドル		13	—	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	工事未払金等			
	買建				
	ユーロ		40	—	△4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	668	234	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	234	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として確定給付型の退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けている。また、当社は、確定拠出年金制度を設けている。

なお、従業員の退職に際し、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職時加算金を支払う場合がある。

提出会社 住友電設株式会社については、一部の退職時加算金を除き、退職一時金制度から適格退職年金制度への移行が平成4年に完了している。また、平成23年1月に適格退職年金制度を企業年金基金制度と確定拠出年金制度に移行している。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については13社が有しており、また、企業年金基金制度については、住友電設企業年金基金(連合設立型)に8社、大阪府電設工業厚生年金基金(総合設立型)に1社が加入している。大阪府電設工業厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。

また、連結子会社2社は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度を有している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,926 百万円	8,645 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	— "	△45 "
会計方針の変更を反映した期首残高	7,926 "	8,600 "
勤務費用	815 "	423 "
利息費用	93 "	164 "
数理計算上の差異の発生額	246 "	436 "
退職給付の支払額	△408 "	△318 "
その他	△27 "	4 "
退職給付債務の期末残高	8,645 "	9,311 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	3,607 百万円	4,169 百万円
期待運用収益	74 "	85 "
数理計算上の差異の発生額	7 "	243 "
事業主からの拠出額	851 "	869 "
退職給付の支払額	△370 "	△271 "
その他	△0 "	16 "
年金資産の期末残高	4,169 "	5,113 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	411 百万円	391 百万円
退職給付費用	59 "	107 "
退職給付の支払額	△39 "	△42 "
制度への拠出額	△39 "	△36 "
退職給付に係る負債の期末残高	391 "	420 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,815 百万円	8,097 百万円
年金資産	△4,563 "	△5,489 "
	3,252 "	2,608 "
非積立型制度の退職給付債務	1,614 "	2,009 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,867 "	4,618 "
退職給付に係る負債	4,867 "	4,618 "
退職給付に係る資産	— "	— "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,867 "	4,618 "

(注)簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	815 百万円	423 百万円
利息費用	93 "	164 "
期待運用収益	△74 "	△85 "
数理計算上の差異の費用処理額	478 "	411 "
簡便法で計算した退職給付費用	59 "	107 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,371 "	1,021 "

(6) 退職給付に係る調整額 (税効果控除前)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	— 百万円	216 百万円
合計	— "	216 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,037 百万円	1,822 百万円
合計	2,037 "	1,822 "

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	51%	55%
株式	17%	16%
生保一般勘定	9%	7%
その他	23%	22%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の配分、年金資産を構成する各資産の過去の運用実績、及び市場の動向を踏まえ設定している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.2%	主として0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.7%
予想昇給率	—	3.9%

3 確定拠出制度

前連結会計年度において、当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、104百万円である。また、当連結会計年度においては、103百万円である。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりである。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	70,017 百万円	78,327 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	81,046 "	84,776 "
差引額	△11,028 "	△6,449 "

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と記載していた項目である。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

0.42%

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

0.35%

(3) 補足説明

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務残高13,151百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金5百万円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務残高12,179百万円及び別途積立金5,026百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金5百万円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,525百万円	1,190百万円
未払費用	1,162	975
貸倒引当金	228	178
役員退職慰労引当金	154	162
未払事業税	201	133
繰越欠損金	58	97
会員権評価損	73	63
減損損失	18	16
投資有価証券評価損	16	15
未払事業所税	13	13
その他	152	136
繰延税金資産小計	<u>3,606</u>	<u>2,983</u>
評価性引当額	<u>△516</u>	<u>△467</u>
繰延税金資産合計	<u>3,089</u>	<u>2,515</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,612	△3,670
子会社の留保利益金	<u>△440</u>	<u>△502</u>
固定資産圧縮積立金	△39	△35
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	<u>△3,091</u>	<u>△4,209</u>
繰延税金資産の純額	<u>△2</u>	<u>△1,693</u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	<u>2.9</u>	<u>3.2</u>
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<u>△0.2</u>	<u>△0.2</u>
評価性引当額	<u>0.4</u>	<u>0.7</u>
外国税額	<u>0.9</u>	<u>0.9</u>
住民税等均等割	<u>0.6</u>	<u>0.6</u>
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	<u>0.9</u>	<u>1.6</u>
その他	<u>△2.3</u>	<u>△0.5</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.2</u>	<u>42.0</u>

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)(合わせて、以下「改正法人税法等」)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなっている。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、改正法人税法等の税率を使用している。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が188百万円増加し、法人税等調整額が139百万円増加、その他有価証券評価差額金が384百万円増加、退職給付に係る調整累計額が56百万円減少している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はない。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要な事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別の事業部門及び子会社を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「設備工事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、電気・管工事その他設備工事全般に関する事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客に対する売上高	147,553	13,811	161,364	—	161,364
セグメント間の内部売上高 又は振替高	116	1,032	1,149	△1,149	—
計	147,669	14,844	162,514	△1,149	161,364
セグメント利益	8,966	1,114	10,080	0	10,081
セグメント資産	94,901	8,418	103,319	8,453	111,773
その他の項目					
減価償却費	566	53	620	—	620
のれんの償却額	44	4	49	—	49
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,726	77	1,804	—	1,804

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去に係るものである。

セグメント資産の調整額8,453百万円は、セグメント間取引消去△1,457百万円、報告セグメントに配分していない全社資産9,911百万円が含まれている。全社資産は、主に当社の現金預金、投資有価証券である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客に対する売上高	128,843	15,479	144,322	—	144,322
セグメント間の内部売上高 又は振替高	111	673	785	△785	—
計	128,955	16,152	145,108	△785	144,322
セグメント利益	6,977	1,066	8,043	2	8,046
セグメント資産	91,165	7,645	98,810	13,223	112,034
その他の項目					
減価償却費	686	46	733	—	733
のれんの償却額	44	4	49	—	49
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	776	46	823	—	823

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去に係るものである。

セグメント資産の調整額 13,223百万円は、セグメント間取引消去△1,166百万円、報告セグメントに配分していない全社資産 14,390百万円が含まれている。全社資産は、主に当社の現金預金、投資有価証券である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
122,590	38,521	252	161,364

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100分の90を超えているため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上の相手先はない。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
108,523	35,640	159	144,322

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100分の90を超えているため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上の相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	178	4	—	183

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	134	0	—	134

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	住友電気工業(株)	大阪市中央区	99,737	電線ケーブル及び電気機器その他機械器具製造、販売	直接 50.2 間接 親会社の子会社住電商事(株) 0.1 (株)アライドマテリアル 0.0 SEI オプティフロンティア(株) 0.0	転籍6名	同社が発注する各種設備工事の設計、施工、監理 同社が販売する電気機器、その他機械器具等の購入	設備工事の受注	1,041	完成工事未収入金	264
								原材料の購入	1,315	工事未払金	1,327
								資金の貸付	8,000	短期貸付金	8,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち期末残高については消費税等が含まれている。
2 取引条件ないし取引条件の決定条件等

設備工事の受注については市場価格、当社の採算を勘案した見積価格を提示し、その都度交渉の上決定しており、原材料の購入については市場価格、当社の採算を勘案の上決定している。また、貸付金の金利条件については、市場金利を参考に決定している。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	住友電気工業(株)	大阪市中央区	99,737	電線ケーブル及び電気機器その他機械器具製造、販売	直接 50.2 間接 親会社の子会社住電商事(株) 0.1 (株)アライドマテリアル 0.0 SEI オプティフロンティア(株) 0.0	転籍6名 兼任1名	同社が発注する各種設備工事の設計、施工、監理 同社が販売する電気機器、その他機械器具等の購入	設備工事の受注	2,240	完成工事未収入金	1,356
								資金の回収	1,000	短期貸付金	7,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち期末残高については消費税等が含まれている。
2 取引条件ないし取引条件の決定条件等

設備工事の受注については市場価格、当社の採算を勘案した見積価格を提示し、その都度交渉の上決定している。また、貸付金の金利条件については、市場金利を参考に決定している。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項なし。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	住電商事(株)	大阪市 西区	931	電子機器及び自動車用部品等の販売	直接 0.1	同社が販売する電子機器等の購入	原材料の購入	4,193	工事未払金	1,862

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	住友電工テクノロジーズ(株)	大阪市 中央区	305	建設、プラント・メンテナンス、計測機器校正、環境分析などの総合エンジニアリング	なし	同社が発注する各種設備工事の設計、施工、監理	設備工事の受注	1,607	完成工事未収入金	887

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち期末残高については消費税等が含まれている。
 2 取引条件なし取引条件の決定条件等
 設備工事の受注については市場価格、当社の採算を勘案した見積価格を提示し、その都度交渉の上決定しており、原材料の購入については市場価格、当社の採算を勘案の上決定している。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	住電商事(株)	大阪市 西区	931	電子機器及び自動車用部品等の販売	直接 0.1	同社が販売する電子機器等の購入	原材料の購入	3,259	工事未払金	1,300

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	住友電工テクノロジーズ(株)	大阪市 中央区	305	建設、プラント・メンテナンス、計測機器校正、環境分析などの総合エンジニアリング	なし	同社が発注する各種設備工事の設計、施工、監理	設備工事の受注	438	完成工事未収入金	204

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち期末残高については消費税等が含まれている。
 2 取引条件なし取引条件の決定条件等
 設備工事の受注については市場価格、当社の採算を勘案した見積価格を提示し、その都度交渉の上決定しており、原材料の購入については市場価格、当社の採算を勘案の上決定している。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限り)等
 該当事項なし。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
 該当事項なし。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	住友電気テクノロジーズ株式会社	大阪市中央区	305	建設、プラント・メンテナンス、計測機器校正、環境分析などの総合エンジニアリング	なし	同社が発注する各種設備工事の設計、施工、監理	設備工事の受注	1,974	完成工事未収入金	1,129

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	S. E. I. Thai Holding Co., Ltd.	タイ・バンコク	63	人事・労務・情報システムに関するサポート業務	なし	資金の貸付先	資金の貸付	1,585	短期貸付金	1,585

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち期末残高については消費税等が含まれている。
 2 取引条件なし取引条件の決定条件等
 設備工事の受注については市場価格及び採算を勘案した見積価格を提示し、その都度交渉の上決定している。また、貸付金の金利条件については、市場金利を参考に決定している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	住友電気テクノロジーズ株式会社	大阪市中央区	305	建設、プラント・メンテナンス、計測機器校正、環境分析などの総合エンジニアリング	なし	同社が発注する各種設備工事の設計、施工、監理	設備工事の受注	2,040	完成工事未収入金	1,254

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	S. E. I. Thai Holding Co., Ltd.	タイ・バンコク	63	人事・労務・情報システムに関するサポート業務	なし	資金の貸付先	資金の回収	370	短期貸付金	1,480

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち期末残高については消費税等が含まれている。
 2 取引条件なし取引条件の決定条件等
 設備工事の受注については市場価格及び採算を勘案した見積価格を提示し、その都度交渉の上決定している。また、貸付金の金利条件については、市場金利を参考に決定している。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限り)等
 該当事項なし。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友電気工業株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,236.66円	1,432.01円
1株当たり当期純利益金額	144.69円	125.26円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 算定上の基礎は、以下のとおりである。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,984	54,564
普通株式に係る純資産額(百万円)	44,009	50,958
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	2,974	3,606
普通株式の発行済株式数(千株)	35,635	35,635
普通株式の自己株式数(千株)	48	50
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	35,587	35,585

(2) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,149	4,457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,149	4,457
期中平均株式数(千株)	35,588	35,586

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友電設株	第2回無担保社債	平成24年 3月30日	350	231 (119)	0.83	なし	平成29年 3月31日
〃	第3回無担保社債	平成24年 3月30日	500	335 (165)	1.09	なし	平成29年 3月31日
〃	第4回無担保社債	平成24年 3月30日	1,000	664 (336)	0.83	なし	平成29年 3月31日
合計	—	—	1,850	1,230 (620)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
620	610	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	695	695	0.470	—
1年以内に返済予定の長期借入金	702	781	1.061	—
1年以内に返済予定のリース債務	85	94	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	436	708	0.844	平成28年6月～ 平成30年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	161	125	—	平成28年4月～ 平成35年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,081	2,405	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	412	296	—	—
リース債務	52	29	20	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,045	65,249	99,035	144,322
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,684	3,890	5,695	8,637
四半期(当期)純利益 (百万円)	956	2,066	2,854	4,457
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.87	58.08	80.20	125.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	26.87	31.21	22.12	45.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,839	14,315
受取手形	※1 2,097	※1 3,201
完成工事未収入金	※1 31,152	※1 23,248
未成工事支出金	1,753	1,904
材料貯蔵品	3	2
短期貸付金	※1 8,635	※1 7,784
前払費用	236	290
立替金	871	879
繰延税金資産	1,113	891
その他	365	410
貸倒引当金	△28	△22
流動資産合計	56,040	52,907
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,867	5,911
減価償却累計額	△3,266	△3,384
建物（純額）	2,600	2,526
構築物	296	296
減価償却累計額	△258	△262
構築物（純額）	37	34
機械及び装置	852	858
減価償却累計額	△844	△846
機械及び装置（純額）	7	11
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	△6	△6
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,872	1,868
減価償却累計額	△1,483	△1,530
工具、器具及び備品（純額）	389	338
リース資産	3	3
減価償却累計額	△1	△2
リース資産（純額）	1	0
土地	6,252	6,252
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	9,289	9,164
無形固定資産		
ソフトウェア	143	941
ソフトウェア仮勘定	846	26
その他	6	2
無形固定資産合計	997	970

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 12,972	※2 17,052
関係会社株式	2,261	2,181
出資金	2	2
長期貸付金	14	14
関係会社長期貸付金	59	-
長期前払費用	38	28
差入保証金	532	531
保険積立金	558	627
破産更生債権等	1	0
入会保証金	492	443
その他	233	222
貸倒引当金	△560	△524
投資その他の資産合計	16,604	20,580
固定資産合計	26,891	30,714
資産合計	82,932	83,622
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 4,631	※1 4,378
工事未払金	※1 22,361	※1 18,976
短期借入金	※1 1,575	※1 2,555
1年内返済予定の長期借入金	566	781
1年内償還予定の社債	620	620
リース債務	0	0
未払金	1,591	425
未払費用	2,801	2,527
未払法人税等	1,641	792
未成工事受入金	3,172	2,776
役員賞与引当金	150	130
課徴金引当金	※4 305	※4 -
その他	392	636
流動負債合計	39,810	34,600
固定負債		
社債	1,230	610
長期借入金	436	708
リース債務	0	-
退職給付引当金	<u>1,494</u>	1,289
役員退職慰労引当金	※3 400	※3 455
繰延税金負債	<u>1,969</u>	3,128
その他	15	4
固定負債合計	<u>5,548</u>	6,196
負債合計	<u>45,358</u>	40,796

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,440	6,440
資本剰余金		
資本準備金	6,038	6,038
資本剰余金合計	6,038	6,038
利益剰余金		
利益準備金	844	844
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	45	47
別途積立金	16,137	18,137
繰越利益剰余金	3,351	3,589
利益剰余金合計	20,378	22,618
自己株式	△25	△28
株主資本合計	32,831	35,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,742	7,760
繰延ヘッジ損益	0	△2
評価・換算差額等合計	4,742	7,757
純資産合計	37,574	42,825
負債純資産合計	82,932	83,622

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高		
完成工事高	98,101	79,217
売上原価		
完成工事原価	※1 88,846	※1 71,369
売上総利益		
完成工事総利益	9,254	7,847
販売費及び一般管理費	※2 4,991	※2 4,747
営業利益	4,262	3,100
営業外収益		
受取利息	18	25
受取配当金	※1 1,385	※1 1,503
その他	178	181
営業外収益合計	1,582	1,709
営業外費用		
支払利息	51	48
為替差損	55	13
その他	44	17
営業外費用合計	151	79
経常利益	5,693	4,731
特別損失		
関係会社株式評価損	-	※4 80
損害賠償金	-	※5 33
課徴金引当金繰入額	※3 343	-
特別損失合計	343	113
税引前当期純利益	5,350	4,617
法人税、住民税及び事業税	2,358	1,130
法人税等調整額	△277	309
法人税等合計	2,080	1,439
当期純利益	3,269	3,177

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	33,485	<u>37.7</u>	26,265	36.8
労務費	8	<u>0.0</u>	5	0.0
(うち労務外注費)	(—)	(—)	(—)	(—)
外注費	37,586	<u>42.3</u>	29,886	41.9
経費	<u>17,765</u>	<u>20.0</u>	15,210	21.3
(うち人件費)	(9,920)	(11.2)	(8,514)	(11.9)
計	<u>88,846</u>	100.0	71,369	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,440	6,038	6,038	844	45	14,137	2,828	17,855
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	6,440	6,038	6,038	844	45	14,137	2,828	17,855
当期変動額								
剰余金の配当							△747	△747
固定資産圧縮積立金の 積立					—		—	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						2,000	△2,000	—
当期純利益							3,269	3,269
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	2,000	522	2,522
当期末残高	6,440	6,038	6,038	844	45	16,137	3,351	20,378

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△20	30,313	3,973	4	3,978	34,292
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△20	30,313	3,973	4	3,978	34,292
当期変動額						
剰余金の配当		△747				△747
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益		3,269				3,269
自己株式の取得	△4	△4				△4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			769	△4	764	764
当期変動額合計	△4	2,517	769	△4	764	3,282
当期末残高	△25	32,831	4,742	0	4,742	37,574

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,440	6,038	6,038	844	45	16,137	3,351	20,378
会計方針の変更による 累積的影響額							22	22
会計方針の変更を反映 した当期首残高	6,440	6,038	6,038	844	45	16,137	3,374	20,401
当期変動額								
剰余金の配当							△960	△960
固定資産圧縮積立金の 積立					2		△2	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						2,000	△2,000	—
当期純利益							3,177	3,177
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	2	2,000	214	2,216
当期末残高	6,440	6,038	6,038	844	47	18,137	3,589	22,618

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△25	32,831	4,742	0	4,742	37,574
会計方針の変更による 累積的影響額		22				22
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△25	32,854	4,742	0	4,742	37,597
当期変動額						
剰余金の配当		△960				△960
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益		3,177				3,177
自己株式の取得	△3	△3				△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,017	△2	3,014	3,014
当期変動額合計	△3	2,213	3,017	△2	3,014	5,228
当期末残高	△28	35,068	7,760	△2	7,757	42,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

2 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。なお、のれんについては、5年内の均等償却を行っている。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上している。

③課徴金引当金

独占禁止法の規定に基づく課徴金納付命令を受領したことに伴い、当該命令の金額を計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

⑤役員退職慰労引当金

役員並びに執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内部規定に基づく基準額を計上している。

4 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は31,310百万円である。

5 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。

また、予定取引については実行する見込が極めて高いことを確認している。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が36百万円減少し、利益剰余金が22百万円増加している。なお、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

該当なし。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「コミットメントフィー」は当事業年度においては、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「コミットメントフィー」27百万円は、「その他」27百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
完成工事未収入金及び受取手形	576百万円	1,659百万円
短期貸付金	8,635	7,784
工事未払金及び支払手形	3,796	2,155
短期借入金	880	1,860

※2 下記の資産は当社が出資している取引先の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	0百万円	0百万円

※3 役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	112百万円	109百万円

※4 課徴金引当金

前事業年度(平成26年3月31日)

当社は、平成24年11月及び平成25年3月にそれぞれ、電力会社が発注する架空送電工事及び地中送電ケーブル工事等の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けていた件に関し、平成25年12月に東京電力株式会社が発注する地中送電ケーブル工事について38百万円の課徴金納付命令を、平成26年1月に関西電力株式会社が発注する架空送電工事及び地中送電工事について305百万円の課徴金納付命令を受領した。

なお、東京電力株式会社が発注する地中送電ケーブル工事についての課徴金38百万円は平成26年3月に納付している。

当事業年度(平成27年3月31日)

前事業年度において、課徴金納付命令を受けていた関西電力株式会社が発注する架空送電工事及び地中送電工事についての課徴金305百万円は平成26年5月に納付している。

5 偶発債務(保証債務)

他の会社の銀行借入金等について、債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
スミセツテクノ(株)	136百万円	—
計	136	—

また、他の会社の工事契約について、履行保証を行っている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
タイセムコンCO., LTD.	1,012百万円	79百万円
P. T. タイヨー シナール ラヤ テクニク	217	382
テマコンエンジニアリング SDN. BHD.	2	0
スミセツ フィリピンズ, INC.	49	40
計	1,281	503

(損益計算書関係)

※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
完成工事原価	11,401百万円	8,221百万円
受取配当金	1,201	1,305

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は20%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	150百万円	130百万円
従業員給料手当	1,902	1,841
役員退職慰労引当金繰入額	79	80
法定福利費	275	276
通信交通費	266	259
地代家賃	697	692
減価償却費	225	282
雑費	330	284

※3 課徴金引当金繰入額

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

電力会社が発注する電力工事の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けていた件に関し、東京電力株式会社が発注する地中送電ケーブル工事について38百万円の課徴金納付命令を、関西電力株式会社の発注する架空送電線工事及び地中送電ケーブル工事について305百万円の課徴金納付命令をそれぞれ受領したことに伴い、合計343百万円を計上している。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項なし。

※4 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関係会社株式評価損は、子会社住設機電工程（上海）有限公司に対するものである。

※5 損害賠償金

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社が平成25年12月20日に行政処分を受けた独占禁止法違反に伴う、取引先への損害賠償金である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
子会社株式	2,261	2,181
関連会社株式	0	0
計	2,261	2,181

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	960百万円	780百万円
退職給付引当金	532	416
貸倒引当金	187	169
役員退職慰労引当金	142	147
未払事業税	123	81
会員権評価損	72	62
関係会社株式評価損	—	25
投資有価証券評価損	16	15
減損損失	15	13
その他	79	77
繰延税金資産小計	2,130	1,790
評価性引当額	△350	△333
繰延税金資産合計	1,780	1,456
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,612	△3,670
固定資産圧縮積立金	△24	△22
繰延ヘッジ損益	△0	—
繰延税金負債合計	△2,637	△3,693
繰延税金資産の純額	△856	△2,236

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	—	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△10.5
評価性引当額	—	0.3
住民税等均等割額	—	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.6
その他	—	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	31.1

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)(合わせて、以下「改正法人税法等」)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、改正法人税法等の税率を使用している。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が259百万円増加し、法人税等調整額が124百万円増加、その他有価証券評価差額金が383百万円増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		住友不動産(株)	1,021,000	4,415
(株)ミライト・ホールディングス	2,488,640	3,344		
アサヒグループホールディングス(株)	850,000	3,241		
日本空港ビルデング(株)	210,000	1,528		
(株)大気社	368,000	1,100		
(株)住友倉庫	1,085,000	721		
日東電工(株)	50,000	401		
(株)ダイフク	174,605	277		
MS&ADグループホールディングス(株)	80,700	271		
(株)三重銀行	537,000	147		
(株)みなと銀行	500,000	139		
J. フロントリテイリング(株)	70,000	132		
ダイビル(株)	100,600	124		
住友商事(株)	80,000	102		
関西国際空港土地保有(株)	2,040	102		
(株)ハーフセンチュリーモア	2,000	100		
京阪神ビルディング(株)	129,000	91		
(株)千葉銀行	100,000	88		
東西土地建物(株)	360	83		
南海電気鉄道(株)	136,000	67		
(株)明電舎	167,000	64		
その他 42銘柄	773,577	504		
計		8,925,522	17,052	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,867	53	9	5,911	3,384	126	2,526
構築物	296	—	—	296	262	3	34
機械及び装置	852	6	—	858	846	2	11
車両運搬具	6	—	—	6	6	—	0
工具、器具及び備品	1,872	46	50	1,868	1,530	97	338
土地	6,252	—	—	6,252	—	—	6,252
リース資産	3	—	—	3	2	0	0
建設仮勘定	0	—	0	—	—	—	—
有形固定資産計	15,151	106	60	15,197	6,033	230	9,164
無形固定資産							
ソフトウェア	3,184	934	—	4,118	3,177	137	941
ソフトウェア仮勘定	846	112	933	26	—	—	26
その他 無形固定資産	55	—	0	54	52	4	2
無形固定資産計	4,086	1,047	933	4,200	3,229	141	970
長期前払費用	66 (37)	3 (1)	14 (11)	55 (27)	26	0	28 (27)

(注) 1 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

新基幹システム導入 915百万円

2 長期前払費用の()内は、内書きで保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めていない。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	588	6	31	※1 18	546
役員賞与引当金	150	130	150	—	130
課徴金引当金	305	—	305	—	—
役員退職慰労引当金	400	102	46	—	455

(注) ※1 債権の回収等により取り崩している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>「当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う」旨を定款に定めている。</p> <p>(公告掲載ホームページアドレス http://www.sem.co.jp/)</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第89期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第89期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月25日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び四半 期報告書の確認書	(第90期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月11日 関東財務局長に提出
		(第90期第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月12日 関東財務局長に提出
		(第90期第3四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月10日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書			平成26年6月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月26日

住友電設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電設株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成27年6月24日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年 7月26日

住友電設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電設株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成27年6月24日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月26日

【会社名】 住友電設株式会社

【英訳名】 SUMITOMO DENSETSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂崎 全 男

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座2丁目1番4号

【縦覧に供する場所】 住友電設株式会社東京本社
(東京都港区三田3丁目12番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月24日に提出いたしました第90期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項の規定に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない
判断しました。

記

当社のインドネシア子会社であるP. T. タイヨー シナール ラヤ テクニク (以下「T S R T」といいます) において、前副社長の人事異動により、後任者が業務を引き継ぐ中で、平成29年3月期の施工部門の利益計画と実際の手持工事案件の利益見通しとの間に大きな乖離があり、工事進行基準適用工事において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したとの報告が当社に入りました。これを受け、直ちに現地にて実態調査を進めるとともに、平成28年6月17日付で当社取締役社長を委員長とする「調査委員会」を設置し、事実関係の詳細確認、決算数値への影響額及び当該事態が発生した背景や原因などについて調査を実施しました。

これら調査の結果、工事進行基準適用工事において、完成工事のうち低採算工事を中心に翌年度以降完成予定である手持工事案件への原価付替により損失計上を回避する、あるいは、手持工事案件の見積工事原価総額を過小に見積ることに
より工事実行予算の利益率を操作し、工事損失引当金の計上回避とあわせて付替原価に見合う工事売上高及び利益を過大
に計上するという不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。

これに伴い当社は、過年度の決算を訂正するとともに、平成26年3月期第1四半期から平成28年3月期第3四半期までの有価証券報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出しました。

本件不適切な会計処理は、T S R Tにおいて、平成26年3月期第1四半期の工事売上高・利益が利益計画の数値に達していないことが同四半期末近くに判明し、この事態を前副社長は社長に報告したところ、工事売上高の過大計上の指示を受け、前副社長がこれを実行したものです。このことを境に、前副社長は、「計画必達トップの方針」との誤った認識を持ち、以降も、計画未達の事態には、原価低減に取り組むものの、最終的には社長に報告することなく不適切な会計処理を安易に選択し、T S R Tの業務及び経理スタッフに指示し、実行していました。この行為は、内部統制を無効化するものであり、管理部門も牽制機能を果たせていなかったこと、また、内部通報制度を制定・運用しておりましたが、有効に機能していなかったことがこの行為を許した要因であります。一方、当社のT S R Tに対するコンプライアンスの徹底に一部不十分な点があったという不備も、その要因であります。

以上のことから、当社の全社的な内部統制の一部及びT S R Tの全社的な内部統制、売上計上プロセス、原価管理プロセスに関連する内部統制の不備は、当社の財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、今回の財務報告に係る内部統制の重要な不備を是正するために、調査委員会の指摘・提言を踏まえ、以下のとおり再発防止策を講じ、内部統制を整備・運用してまいります。

1. 工事採算管理の強化

(1) 工事採算管理の強化

(2) 実行予算管理システムの再構築

2. 内部統制の強化

(1) 異例な会計処理に対する取扱ルールの周知徹底

(2) 会計基準の知識習得とその重要性の再認識

(3) 取締役会及び経営会議による再発防止策の改善状況トレース

(4) 内部監査機能の実効性向上

(5) 監査役監査の実効性向上

(6) 三様監査における連携強化

3. 内部通報制度の実効性改善

4. 定期的な人事ローテーションの実施

5. コンプライアンス意識の向上

(1) コンプライアンス研修の実施

(2) トップメッセージの発信

(3) 誓約書の提出

6. 企業風土の改革

(1) 社員間・部門内外のコミュニケーション強化

(2) 経営幹部と現場担当者とのコミュニケーション強化